

令和 2 年度 事業報告書



学校法人別府大学

目 次

第1章	学校法人の概要	
1	基本情報	1
2	建学の精神と基本理念	1
3	沿革	1
4	設置する学部・学科・附属学校等（組織図）	4
5	役員	5
6	教職員の概要	5
第2章	事業の概要（令和元年度事業計画に対する取組）	
◎第2	期中期計画の重点目標に対する取組の概況	6
I	別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組	
1	教育力の強化	9
2	学生支援力の強化	12
3	就職力の強化	14
4	研究力の強化	16
5	地域力の強化	18
6	募集力の強化	19
7	マネジメント力の強化	20
II	附属学校等の取組	
1	明豊中学校・高等学校	23
2	明星小学校	23
3	明星幼稚園	24
4	附属幼稚園	24
5	附属看護専門学校	25
6	境川保育園	26
7	春木保育園	26
8	大分香りの博物館	26
III	業務運営の改善・効率化等に関する取組	
1	組織運営	28
2	事務等の効率化・合理化	28
3	安全衛生管理	29
IV	財務内容の改善に関する取組	
1	財務基盤の安定化	29
2	外部資金等の確保	29
3	資金の有効活用	30
4	借入金及び債権等	30
V	施設・設備及び財産に関する取組	
1	キャンパス環境の整備	30
2	重要な財産の処分	30
◎令和2	年度事業計画の達成状況評価の総括	31
第3章	財務の概要	
1	令和2年度決算の概要	33
2	経年比較	36
3	主な財務比率比較	38
4	収益事業の状況	39
5	監事監査報告書	41
第4章	基礎データ	
1	大学・短大・付属学校の定員・学生数等の状況	42
2	学生・生徒等納付金	43
3	奨学金等	44
4	卒業生進路状況	45
5	大学・短期大学部業種別進路状況	46
6	大学、大学院、短大の3つのポリシー	48
7	役員及び評議員の概要	48

第1章 学校法人の概要

1 基本情報

学校法人の名称

学校法人別府大学

主たる事務所

所在地：〒874-8501 大分県別府市北石垣8-2

電話：0977-66-0101

FAX：0977-66-9696

ホームページアドレス：<https://www.beppu-u.ac.jp/>

2 建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今日まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成23年度末に策定した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わり合えるようになることと理解する」と表現している。(出典：別府大学自己点検評価書 平成24年6月)

3 沿革

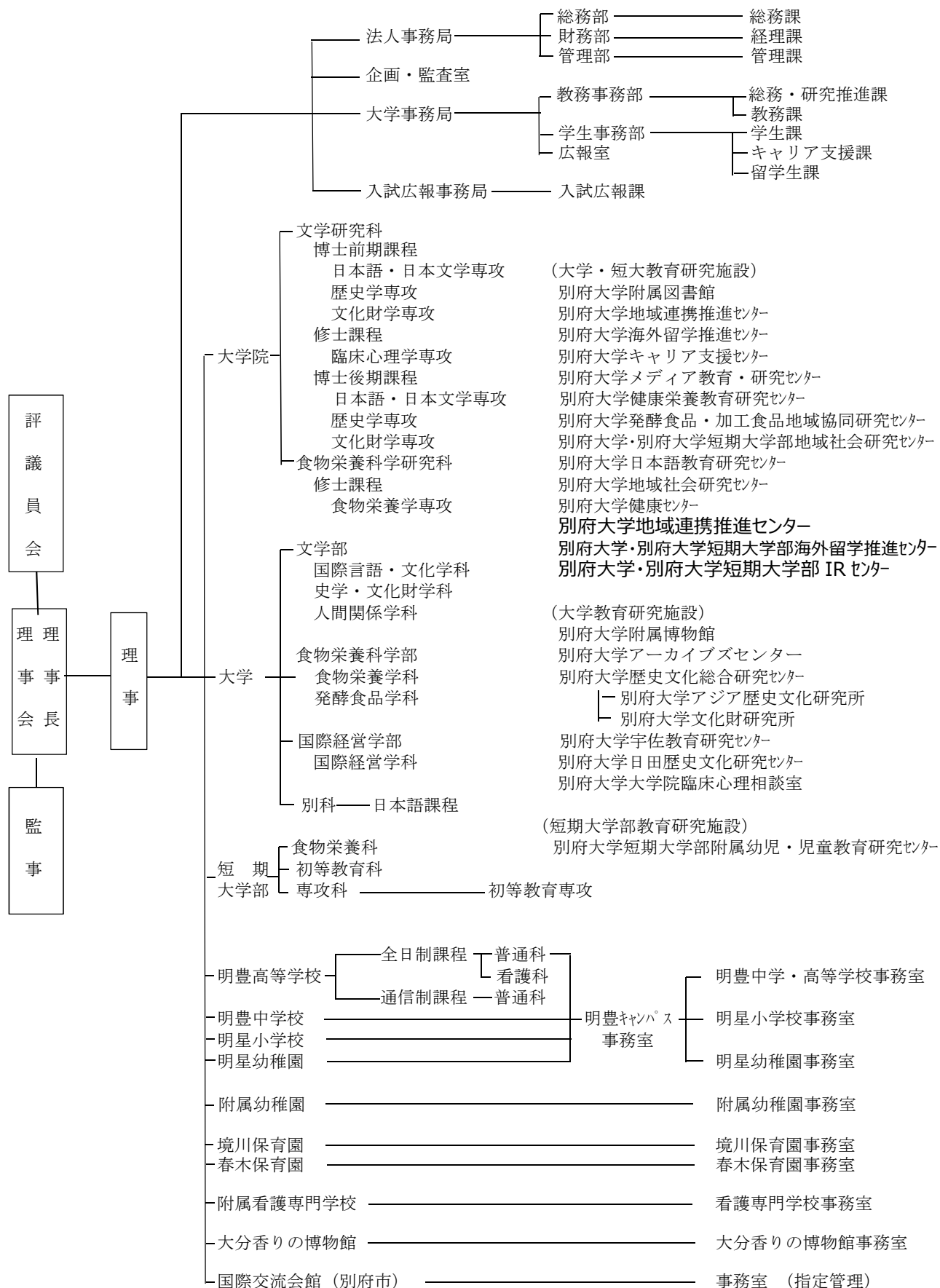
明治41年	4月	豊州女学校開設
昭和17年	4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年	5月	別府女学院開校
昭和22年	3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年	5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年	3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年	4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年	2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年	3月	別府女子専門学校廃止認可

昭和29年	2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年	2月	別府大学短期大学部（商科・生活科）設置認可
昭和29年	4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年	4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年	3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年	7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年	4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年	4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、 国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年	2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年	4月	別府大学短期大学部に英文科を増設
昭和41年	4月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和43年	4月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和45年	4月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和47年	11月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和48年	1月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和50年	12月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和51年	12月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和63年	11月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和63年	12月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成元年	12月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成4年	10月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番) に移転
平成4年	12月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成6年	4月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成7年	1月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成7年	12月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成7年	12月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成8年	1月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成8年	12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成8年	12月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成9年	4月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎(大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地)に移 転
平成9年	5月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成9年	12月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成10年	2月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成10年	8月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星 幼稚園)の合併認可(同年10月、学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登 記)
平成10年	12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成10年	12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程(後期)設置認可
平成11年	3月	明豊中学校設置認可
平成11年	3月	明豊高等学校設置認可
平成11年	10月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成11年	10月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成11年	12月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成12年	12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程(後期)設置認可

平成12年12月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成13年 3月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成13年12月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成13年12月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成13年12月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成14年 2月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成14年 7月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成14年12月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成15年 5月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理
平成15年 6月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成15年11月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成16年 3月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成16年 3月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成16年 4月	別府大学附属看護専門学校に二年課程(通信制)を設置
平成17年 4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成17年 7月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成17年 7月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成18年 3月	別府大学短期大学部経営情報文化科廃止
平成18年 3月	別府大学短期大学部英語コミュニケーション科廃止
平成18年 4月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成18年 4月	国際交流会館指定管理者指定(別府市)
平成19年 3月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成19年11月	大分香りの博物館開館
平成21年 4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成21年 4月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成22年 6月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成25年 3月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成25年 4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定(由布市)
平成26年 3月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成26年 3月	大分香りの博物館が、博物館法第29条の「博物館に相当する施設」に指定される。
平成26年 6月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成27年 3月	別府大学文学部英文学科廃止
平成27年 3月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成27年 3月	別府大学附属看護専門学校二年課程(通信制)廃止
平成29年 3月	ゆふの丘プラザ収益事業廃止
平成30年 3月	別府大学短期大学部保育科廃止
平成31年 3月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止
令和 元年 11月	別府大学・別府大学短期大学部海外留学推進センター設置
令和 2年 8月	文学研究科 歴史学専攻博士前期課程、文化財学専攻博士前期課程、歴史学専攻博士後期課程、文化財学専攻博士後期課程の募集停止
令和 2年 10月	別府大学・別府大学短期大学部 IR センター設置
令和 3年 3月	別府大学宇佐教育研究センター及び別府大学日田歴史文化研究センター廃止

4 設置する学部・学科・附属学校等（組織図）

(令和2年4月1日現在)



5 役員（令和2年度）

理事長 二宮 滋夫

理事 溝部 芳明

理事 飯沼 賢司 （大学学長）
 仲嶺 まり子 （短大学長）
 友永 植 （募集統括本部長）
 岩武 茂代 （高校校長）
 盛本 功爾郎 （法人事務局長）
 宇野 世史也 （大学事務局長）
 菊口 邦弘 （学外）
 戸高 有基 （学外）
 福島 知克 （学外）
 監事 此本 英一郎 （学外）
 小野 秀幸 （学外）

※ 役員、評議員については第4章にデータを記載。

6. 教職員の概要

（令和2年5月1日現在）

	大 学	短 大	法 人	附属学校等	合 計
教 員	95	37	－	105	237
職 員	54	5	26	55	140
合 計	149	42	26	160	377

第2章 事業の概要（令和2年度事業計画に対する取組）

令和2年度は、第2期中期計画（平成29年度～令和3年度）の4年目にあたる。第2期中期計画では、冒頭に学校法人全体の重点目標を4つ掲げるとともに、各学校等において毎年度具体的な事業計画を作成し、年度終了後に計画に対する取組内容をとりまとめ、達成状況を自己評価することとしている。

以下、最初に4つの重点目標に対する取組について概評し、その後、各学校等の令和元年度事業計画とそれに対する取組内容、達成状況の評価を順に表形式で記載し、さらに達成状況の評価について総括を記載する。

◎第2期中期計画の重点目標に対する取組の概況

1 教育力の強化

【中期計画の記載】

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化し、他方、グローバル化に対応できる人材とともに特に地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、各学校間の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、生徒等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

【令和2年度の取組】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症という不測の重大問題が発生し、通常教育活動に大きな影響があった。事業計画外のことではあるが、まずコロナ禍への対応について特記しておきたい。第一に、各学校では、それぞれの教育活動に応じた形で、授業や各種行事などあらゆる場面において感染症対策を徹底し、通常教育の継続に努めた。小学校、中学・高校、短大・大学、看護専門学校では、国から休校要請の行われた4月17日～5月上旬は、臨時休校や分散登校を行ったが、教育への影響を最小限に抑えるため、県内や近県の感染状況を見極めつつ、速やかに通常授業に戻すように努めた。大学・短大は4月20日には遠隔授業を開始し、学生と教職員の苦心により授業の継続が図られた。高校以下では休校中も課題を与え、時差通学日を設けて指導の継続に努めた。通常授業復帰後は、可能な限り対面授業を基本とし、遠隔授業も継続して有効活用した。また、大学・短大は7月に「コロナ関連学生支援アンケート」を実施して学生の現状把握に努め、クラブ活動やサークル活動についても、感染状況と活動内容に応じて出来るかぎり活動を認めた。経済的な困難に直面した学生には、国の支援制度を紹介しつつ、その選に漏れた学生に対して特例奨学金を設けるなど救済に努めた。入国が認められない海外留学生に対しては遠隔授業を継続し、入国可能となったタイミングで入国を促し移動を支援した。幼稚園・保育園は、休校要請期間中も行政の要請に応じて通常保育を行った。幼稚園・保育園は、日常から衛生管理や感染症対策が徹底しているが、コロナ禍の中でさらにその意識や取組レベルが高まった。大分香りの博物館は、学校の休業要請期間に合わせて休館し、通常営業再開後も調香等の体験活動は予約制で人数制限をかけるなど工夫を図った。

コロナ禍の中で、中期計画・事業計画に基づいた様々な取組の実現にも努めた。大学では、アセスメントポリシーの定着を踏まえて成績評価アセスメントの改善に取り組んだ。また、ディプロマ・サブリメント発行のため、カリキュラム・マップを見直した。短大では、シラバスに各授業の到達目標「具体的にできるようになること」を共通に明示し、学生の自己評価の客観性の向上に取り組んだ。また、「教育の質保証の取組指針」の改訂など、学修者本位の教育への転換などによる学生支援を行った。また、短大では、新たな資格「認定絵本土」の養成講座の開設が認可された。大短共通では、「学生指導の共通指針」に則して全学的にポートフォリオ学修支援システムを中心にした学生指導に取り組んだ。FDに関しては、遠隔授業の実施過程で教員同士の情報交換や相互支援などが活発に行われ、ICT活用能力が全体的に向上した。初年次教育では学生インタビュー調査をオンラインで行い、良い結果を得た。

明豊中学・高校では、高大連携クラスのカリキュラムについて大学との検討を重ね完成させたほか、特進クラスは外部模試のサイクルに合わせて目標を定めてPDCAサイクルの定着を図った。また、探究学習やキャリア教育について、専門企業の協力を得て実践的な教員研修に取り組んだ。

2 地域連携の推進

【中期計画の記載】

本学園は100年を超える歴史の中で、地方にある学園として常に地元との関わりを強く持ちながら、キャンパスの開放、公開講座の開催、地域に貢献できる人材の育成などと様々な形で地域密着型の学園づくりを進めてきた。これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていく。

【令和2年度の取組】

全体的には、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域との連携事業は規模の縮小又は見送りを余儀なくされた。大学・短大では、公開講座やフォーラムへの地域住民の直接参加は実施できなかったが、その代替措置として、ホームページ上に「オープンエデュケーションルーム」を設置し、公開講義、公開研究、デジタルミュージアムなどを自由に視聴できる空間をWEB上に構築し、地域に広く公開した。また、地元の別府市・別府商工会議所と従来の交流協定を発展させた「湯のまちべっぴ協働推進協定」を10月に締結し、別府の基幹産業である観光に関するリカレント教育として「湯のまちべっぴ観光人材育成プログラム」を実施し、別府市のマーチングカーニバルには学生ボランティアが参加した。7月に襲った豪雨災害に対しては、九重町と日田市に学生ボランティアを派遣し、災害復興支援を行った。このほか、学生主体の地域連携活動として、棚田でコメや七島蘭を育てる「世界農業遺産体験学習」、竹田市との連携による「岡大豆プロジェクト」、杵築市の偉人に関する資料の英文翻訳活動、地元で維持が難しくなっている共同温泉への学生ボランティア支援などを実施した。また、別府市と市内学生のコラボによる「One Beppu Dream」への参加、国際言語・文化学科芸術表現コースの学生による疫病退散の願いを込めたアート作品の別府駅への設置などを行った。昨年開始した別府「温泉」大学は、大学の顔づくりとして、学生の協力を得て、別府地域との連携に大いに貢献した。短大の県からの委託研修(大分県幼児教育センター)の諸講座については、感染防止の対策をとり実施した。日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センターについては、施設の老朽化などの理由から令和2年度をもって廃止し、今後はセンターを通さない新しい連携を進めることを両自治体と確認した。

明豊中学・高校では、生徒による地域清掃活動や地域ボランティアに長年取り組んできたが、令和2年度はコロナ禍の影響で規模を縮小せざるをえなかった。

3 組織ガバナンスの強化

【中期計画の記載】

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。各学校においては、学校が持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

【令和2年度の取組】

法人全体では、理事会を年5回開催したほか、定例役員会(毎週)、所属長会議、事務会議(毎月)を開催し、法人と各学校等との密接なコミュニケーションのもとに、情報の共有、トップダウンとボトムアップのバランスのとれた意思決定に努めた。また、予算執行や業務運営の適正性を高めるため、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施した。

大学・短大・大学院では、定例の教授会、研究科委員会を毎月開催するとともに、入試判定教授会、合同教授会、大学院委員会、資格判定教授会等を計画どおりに開催した。また、大学企画運営会議、短大企画運営会議を毎月開催し、教学マネジメントの重要事項について迅速な意思決定に努め、教務委員会や学生委員会等の各種委員会を開催し、意思決定への教職員の参画に努めた。内部質保証の強化に関しては、IR委員会をIRセンターに再編した。また、学生の声を大学運営に反映させるため、学生代表から意見を聴取し、授業改善に努めたほか、学生の遠隔授業アンケートや卒業生アンケート等も実施した。

教職員の研修については、コロナ禍の影響で、例年ほどには開催できなかったが、遠隔授業やGIGAスクールへの対応の過程でICT活用能力が高まった。

明豊中・高校では、目標管理システムの実施、校長による授業観察と事後指導、初任者研修、学校評議員会による学校評価、定期的な運営委員会の実施、PDCAを意識した業務の改善などに取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症に関しては、定例役員会及び所属長会議を学園全体の「コロナ対策会議」と位置づけ、毎回「新型コロナウイルスへの対応」を議題に載せ、幹部教職員で協議した。感染が拡大するなど状況に変化が見られ

たときは、理事長通知を学校長・施設長に発出して対応を指示し、感染症対策の徹底に努めた。大学・短大では、合同のコロナ対策会議をほぼ月2回ペースで開催し、企画運営会議の間を埋め、臨機応変にコロナ対策を決定し、法人と連携した経済支援策や遠隔授業の実施など、機動的で迅速な対応を図った。

令和3年度に5年目を迎える第2期中期計画に関しては、定例役員会で11月から第3期中期計画の策定準備に入ることを決定し、大学・短大、中学・高校、小学校で将来計画の協議を開始した。

4 経営基盤の強化

【中期計画の記載】

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には保育園から大学院まで定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

【令和2年度の取組】

令和2年度の収容定員充足率は、大学学部は103.2%（98.3%）、短大は106.2%（105.6%）、大学・短大合わせて103.9%（99.8%）であった。明豊高校(全日制)は81.6%（79.1%）、明豊中学は120.7%（145.0%）、明豊中高合わせて90.5%（89.0%）であった。明星小学校は71.5%（68.6%）であった。（カッコ内は令和元年度の数値で各年とも5月1日在籍数）

自己収入の確保については、経常費補助金の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」は大学・短大の両方が採択され、タイプ3「地域社会への貢献(地域連携型)」は大学のみが採択された。第2期中期計画の4年目として達成すべき数値目標の3つのうち、2つは達成できている。

（事業活動収支差額比率 5%以上 △2.1%で「×」、人件費比率 60%以下 53.4%で「○」、人件費依存率 93%以下 89.1%で「○」、一定の収益力を確保し、健全な財務状況を継続しており、教育研究活動の持続的な発展・強化が引き続き期待できる。

施設整備では、明星小学校の空調機の更新、明豊中学・高等学校新理科室改修工事、別府キャンパスでは附属図書館1階及びキャリア支援センターの内部改修工事、1号館北側エントランスから37号館3階と39号館3階の連絡通路を自動扉に改修し車椅子での通行を可能とした。

管理経費の削減を図るため、電力供給契約の更新にあたり、大規模契約割引特約の割引率を更に上げる(6.8%)ことができ、別府キャンパスで使用する電力料金の削減を図った。

新型コロナウイルス感染症対策として、換気を充分に行うため、3号館1階ホールの既存空調設備に、強制排気ダクトを設置した。(最大8000CMH)

また、大学事務局ホールに体温の確認ができるよう、大型モニターと接続したサーマルカメラを設置した。

I 別府大学、別府大学大学院、別府大学短期大学部の取組

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

【大学】

- ①2 年目にあたる令和元年度の評価を終え、ある程度学科に浸透してきた。現在アセスメントの指標に入れていないアンケートなどをどのように取り込むか、WG で見直しを行なっている。
- ②卒業生アンケートは今年度もキャリアから企業経由でまとめて依頼したが、アンケート回答数が少なく、改善策を考える必要がある。
- ③今年度はディプロマ・サプリメント発行のため、カリキュラム・マップを見直した。今後同マップの見直しに合わせ、DP と到達目標を見直すこととしている。

【短大】

- ①短大 DP/CP に基づき、シラバスに各授業の到達目標「具体的にできるようになること」を共通の記述事項として学習内容を明示し、学生の自己評価の客観性の向上に取り組んだ。一方、今年度は遠隔授業に伴う学習支援のウェイトが大きく、各授業の学習課題に応じた支援は十分に議論できなかった。
- ②教員連携による学生支援を行うことができたが、組織体制の構築には至っていない。
- ③「教育の質保証に関する取組指針」に基づいた各種調査を計画通りに実施した。

大学・短大共通

令和元年度のポートフォリオ学修支援システム運用に関する WG からの答申の内容に則して「学生指導マニュアル」の見直しを行った。令和 2 年度から「学生指導の共通指針」を大学・短期大学部で共通の指針とした（令和 2 年 4 月 8 日の大・短企画運営会議にて承認）。新型コロナウイルス感染症の影響で遅れたものの、「学生指導の共通指針」に則して全学的にポートフォリオ学修支援システムを中心にした学生指導に取り組んだ。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中期計画や年度計画にない様々な取組等を実施したので、記載します。

- ① 新型コロナウイルスの対応に関し、学生の教育については、4 月当初、急遽休校にし、1 週間後には、遠隔授業を開始するなど教職員の対応能力の高さが他大学に比し、際立っていた。また、後期中盤からは、3 密に対応したうえで、7 割程度の対面授業に戻すなど、文部科学省の指導や情勢の変化に対応した。また、コロナ禍での新入生の入学時の自宅待機解除後の入学時オリエンテーション等を連日実施や入国できない留学生への遠隔授業の対応等を行った。

(2) 教育内容・方法の改善

【大学】

大学

- ①計画された FD は順調に実施するとともに、遠隔授業への移行に伴い、FD や教職員同士による情報交換、ボランティアによる動画アップなど、教職員相互の協働により、スムーズに遠隔授業が行えるようになった。また、臨機応変にアンケート調査やそれを基にした FD 活動を行い、素早い改善に役立てることができた。遠隔授業の実施で身についた ICT 活用のスキルは、対面でも活用できると思われる。また、コロナを契機に爆発的に増えた外部のオンラインのセミナー等への参加を促すことによる FD の別の形ができた。
- ②コロナ禍による遠隔授業への移行のため、検討は延期となった。

短大

- ①コロナ禍の中、当初の計画を修正・変更しながら年間 12 回の FD・SD 研修会を開催した。4 月から「遠隔授業」によるスタートとなったことを受け、4・5 月は「遠隔授業による授業の工夫・改善」の FD 研修会を実施し、6 月以降徐々に当初の計画に戻した。2 月には「学生による授業評価の高かった教員」からコロナ禍の中での体面授業の工

夫や遠隔授業の工夫についての研修を実施して来年度以降の授業改善につないだ。

- ②③アクティブラーニングを取り入れにくい授業をアクティブにする方法については、教員相互の授業参観がコロナ禍の関係から実施できなかったが、①の研修会等により対面授業と遠隔授業の併用や遠隔授業の質的改善につながった。
- ④サービラーニングの取り組みを「地域社会フィールドワーク演習（2 単位）」において単位認定することとした。

（3）教養教育改革と専門教育改革

【大学】

カリキュラム見直し・授業数削減の方法・手順について検討したが、まだ具体的作業やスケジュール検討には至っていない。

【短大】

- ①教養教育の目標として「GPS-Academic」に関連して思考力や姿勢態度といった指標についての議論が行われ教科書「クリティカルシンキング・ロジカルライティング」を統一するなどの成果はあったが、教養教育の教育目標を設定するまでには至らなかった。
- ②教養教育の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」において、習熟度別クラスを導入するなどのプログラム性について検討した。しかし、教養科目全体での体系性やプログラム性については議論ができなかった。

（4）初年次教育の改善

【大学】

- ①任意に選出した各学科 5 名、全学計 30 名の学生を対象に、「初年次教育インタビュー」を Zoom を使用したオンラインにて実施した。インタビュー結果を教養教育委員会にて吟味・分析・検討し、初年次教育には大きな問題は無い、との結果を得た。今後は、教養教育の見直しと連動するかたちで、協議検討していく必要はあると考える。
- ②「入試と連動した取組」を実施する必要が生じたことから、各学科の導入演習において、2 コマ程度のクリティカルシンキングの授業を共通のものとして実施することになった。テキストも導入し、今後これが本学の学生教育において、共通認識となり、教育に活かされていくことを期待したい。

【短大】

- ①初年次教育において全学共通で指導すべき内容としてクリティカルシンキングを設定し、次年度以降の指導内容を共通化することとした。「初年次教育教育効果調査」を実施した。

（5）修学指導の充実

【大学・短大共通】

- ①令和元年度のポートフォリオ学修支援システム運用に関する WG からの答申の内容に則して「学生指導マニュアル」の見直しを行った。令和 2 年度から「学生指導の共通指針」を大学・短大で共通の指針とした（令和 2 年 4 月 8 日の大・短企画運営会議にて承認）。新型コロナウイルス感染症の影響で遅れたものの、「学生指導の共通指針」に則して全学的にポートフォリオ学修支援システムを中心にした学生指導に取り組んだ。

【大学】

- ①入力については、入力状況を学科に通知して指導を依頼しているが、毎回全員入力を目指して学期の終わりまで入力を待つ状況が続いている。改善策の検討が必要である。

【短大】

- ①学生によるポートフォリオ学修支援システムへの入力率を調査し、学科毎に未入力学生に対する入力指導を実施した。

(6) 自学・自習の支援

【大学】

①コロナのため実施できなかった。

【短大】

①今年度は遠隔授業への支援が大きな問題となり、自習室・学修支援センターの設置についての議論が十分にできなかった。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

【大学】

①予定通り調査を実施し、結果を共有した。今年度はコロナによる遠隔授業についてのアンケート調査を実施し、問題点をまとめて後期に改善に結びつけることができた。

(8) 国際化への対応

【大学】

①日本人学生の海外への留学促進

(1) 別府大学海外留学プログラム：

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の海外留学プログラムは全てキャンセルとなった。しかし、来年度のことも考え、2月にオンライン留学を実施した。

・令和元年度留学報告会：オンラインで実施

・留学成果の可視化・公表：ホームページは作成したが成果の可視化・公表は未実施

・危機管理体制の構築：マニュアル作成中

(2) 奨学金関連：

・「トビタテ！留学」2020年度採用：募集中止

・「JASSO 奨学金」2020年度（1名枠）：学内選考中止

・「JASSO 奨学金」2021年度採択：4名枠で応募（結果待ち）

(3) イングリッシュ・カフェ：オンラインで開催

・留学経験者をアシスタントとして活用

・他大学の留学生とオンライン英語交流を実施（のべ157名参加）

(4) その他

・プログラムにない留学先やワーキングホリデーを希望している学生に対して様々な情報（業者の紹介を含む）を提供

【短大】

①新型コロナウイルス感染拡大により海外渡航が制限されたため、海外研修を中止した。

②①同様、国際セミナー中止により交流会も中止した。

③大学と合同のオンライン留学を実施し、語学担当教員が参加した。

(9) 教職課程の再課程認定

【大学】

①教職課程所属教員を含む大学教職課程委員会では、教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員の業績の積み増しの必要が確認された。

②大学教職課程委員会を7回開催した。再課程認定後の対応が話し合われ、新しいカリキュラムを踏まえつつ、とりわけ「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の各位置づけを理解した。同時に、大学教務委員会とも連携しながら、令和3年度における時間割の在り方を検討・計画した。

【短大】

- ②初等教育科については新課程への対応に向けたシラバスの統一や申請準備を進めた。専攻科については新課程対応のためのカリキュラム整備を検討した。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導・学生相談の充実

【大学】

- ①WGの答申をふまえて「学生指導マニュアル」の改訂を行った。ポートフォリオ学修支援システム、学生カルテの運用法や学生指導の年間スケジュールを明記し、学部・学科・学生部がより緊密に連携できるようにした。
- ②学生相談には、学生相談室、学部、学科の連絡を密にして協同して対応した。文学部学生に対して、「大学生活における困り、ストレスに関するアンケート」を実施して、メンタルヘルスに問題がある学生に対してカウンセラーが面談を行った。
- ③別府警察署員を講師に招き、薬物乱用防止、特殊詐欺防止及び交通安全に関する講演会を実施した（12月18日、参加者約200名）。

【短大】

- ①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生指導カレンダーにそって行うようにした。コロナ禍の中、予定変更を行いながら、学生・教職員に徹底させることができた。
- ②ポートフォリオ学修支援システムを有効活用し、学生指導、修学支援、就職支援に生かし、学生の心情にそった指導をある程度、実現することができた。
- ③キャリアセンターや学生相談室との連携を密にすることができた。
- ④別府警察署員の講師による薬物乱用防止、特殊詐欺防止及び交通安全に関する講演会を実施した。また、1年生に対して禁煙啓発に関する講習をビデオを利用して実施した。

(2) 学生生活環境の充実

【大学】

- ①学生意見箱や学生が参画するFDなどを通して学生の要望を把握して、適切に対応した。また、7月に「新型コロナウイルス関連学生支援アンケート」を実施し、学生のおかれた状況や要望の把握に努めた。さらに新型コロナウイルス感染に関連して、一部対面授業が再開したときに登校した学生へマスクを配布した（6月1日～5日）。
- ②令和2年4月よりキャンパス内完全禁煙を実施した。これに伴って初年次生を対象に外部講師による禁煙健康講話を実施した。（10月28日に食物栄養科学部実施、その他の学部については学科毎に基礎演習科目等の授業内でビデオ視聴により実施）
- ③閉門時間に関しては延長の要望が各所から出ているが、遅々として具体化しない状態にある。

【短大】

- ①学生との意見交換会を令和2年9月15日に実施した。意見に対し適切な方法を検討して、できる限り実現可能となるように取り組み、学生に示し、学生の満足度が向上するようにした。
- ②令和2年4月からの学内キャンパスの完全禁煙化により、入学生に対して喫煙についての指導を行なうことができた。
- ③コロナ禍の中で、学生満足度調査を実施できなかった。
- ④引き続き閉門時間の適正な延長を検討したが、実施できていない。

(3) 奨学制度（在学生採用）の創設

【大学】

- ① 高等教育支援新制度の円滑な対応を、関係部署と連携して実施し、給付型奨学金の適格認定において学業要件の確認などを制度に遅滞なく対応した。
- ② 高等教育支援新制度の実施により、本学独自の修学支援奨学金制度は募集を停止した。一方、成績優秀奨学金については大学 36 名を奨学生として選定した。

【短大】

- ① 高等教育支援新制度について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認などを制度に則り滞りなく対応できた。
- ② 成績優秀奨学金については、20 名を奨学生として選定した。また、コロナ禍の中、学生部を中心に、経済的に困窮している学生を支援することができた。

(4) 留学生支援の充実

【大学】

- ① 毎月、留学生委員会を開催し、留学生指導上の共通の理解と情報共有をはかった。これにより全学的な留学生指導を行った。
- ② 留学生支援のニーズについては、個々に申し出を受けて支援を行った。
- ③ 留学生相談は相談委員、留学生課、学科で連携して対応した。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は留学生が参加できる日本人との交流会を実施することができなかった。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は新入留学生対象の講話をビデオに収録し、オンラインで配信して生活指導や修学指導を行った（前期 6 月、後期 10 月）。

【短大】該当なし。留学生は、在籍していない。

(5) 障がい学生支援の充実

【大学】

- ① バリアフリーマップを更新し、2020 学生生活ハンドブックに掲載した。
- ② 入学前に障がい学生の入学予定者と、保護者、高等学校教員、学科、学長補佐とで協議して、入学した場合の対応について確認を行った。
- ③ 在学中の障がい学生への対応は、学生からの申出に応じて適切に対応した。合理的配慮に関する規程を策定するための検討を行った。また、車椅子の学生の利便性向上を図るため、1 号館の 37 号館側、37 号館 3F と 39 号館 3F の連絡通路を自動扉に改修した。
- ④ 障がい者のための長期履修制度の検討に関しては、具体的な検討には至らなかった。

【短大】

- ① バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討したが、施設整備の点では、物理的に改善できない所が多い。
- ② 入学予定の障がい学生について、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進めることができた。
- ③ 在学中の障がい学生への対応は、学科会議などを定期に開催し、時宜に応じた対応を行うことができた。

(6) 課外活動の充実とスポーツの充実

【大学】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度はさつき祭と石垣祭の開催ができなかった。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響によりサークル活動を休止したため、具体的に顧問制度に関しての検討は行わなかった。
- ③スポーツ・文化奨励賞の学長表彰を行った。(2月3日、野球部個人表彰1名、男・女剣道部団体表彰)

【短大】

- ①コロナ禍の中、さつき祭と石垣祭は開催できなかった。
- ②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備し、指導する教職員組織を確立できなかった。
- ③短大は、研究会活動には、すべて顧問がついている。
- ④コロナ禍の中、活動の休止が多く、学生のスポーツ・文化活動を十分支援することができなかった。

(7) 災害対策の充実

【大学】

- ①新型コロナウイルス感染症に関するBCP(事業継続計画)案を作成し、新型コロナウイルス対策会議に提示した(5月)。しかしながら、BCP(事業継続計画)は大学運営の全般に関わり学生委員会のみで提案できることが限られることから、学生委員会とは切り離して検討することになった。
- ②新型コロナウイルス感染症のため、防災避難訓練は初年次生のみを対象に規模を縮小して実施し、避難場所を周知した(10月28日、約200名参加)。
- ③具体的な検討に至らなかった。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。
- ⑤災害対策マニュアルの見直しをWGにて検討した。
- ⑥実施できなかった。

【短大】

- ①新型コロナウイルス感染症に関するBCP(事業継続計画)を学生委員会で検討し、新型コロナウイルス対策会議に提示した。また、必要に応じてコロナ対策会議を開催し即時対応した。
- ②防災避難訓練は、コロナ禍の中、規模を縮小し、1年生でその時間帯に対面授業がある学生に対して実施した。
- ③学生安否確認システムの改善は検討できなかった。
- ④コロナ禍の中、研修会は実施できなかった。
- ⑤災害対策マニュアルの改善をWGで行った。

3 就職力の強化

(1) キャリア教育の理念の共有

【大学】

- ①学生が、進路や社会への関心を高めるよう、1年次から系統的なキャリア科目を設けている。1年次の「キャリア教育Ⅰ」では、地元で活躍している人物を講師に、働くことの意義や将来の進路を考える。2、3年次の「キャリア教育Ⅱ」では、就職情報会社の担当者を講師に、就職活動について必要な知識と技能を身につける。同じく3年次に「インターンシップⅠ、Ⅱ」と、キャリア科目を開講している。また、公務員・教員・民間企業志望とそれぞれ3つに分けた対策講座も実施した。
- ②教職員の理念の共有については、教授会等での行事報告や内定状況の報告、また就職委員会では、行事の企画・情報交換の充実を図った。

【短大】

- ①各種講座や学外の就職セミナーの案内を積極的に行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となるものもあった。そうしたなか、感染予防を徹底して就職ガイダンス開催。学生の不安を払拭するため全教職員が全力で支援することを説明し、学生の就職意欲の向上に努めた。
- ②全学生が受講するキャリア科目「進路指導Ⅰ、Ⅱ」において、これまで実施していなかった遠隔授業によるキャリア教育の充実を図った。
- ③学生の職業スキル獲得と社会的自立を意識して、「進路指導Ⅰ・Ⅱ」や専門資格取得に関わる授業のなかで、先輩学生の体験談、面接指導、履歴書作成指導などを取り入れ、実践的キャリア教育の充実を図った。

(2) キャリア科目の改善

【大学】

3学部において、教養科目群、学際科目に「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」、「インターンシップⅠ、Ⅱ」の各授業科目を開講。さらに、3学部「総合ゼミⅠ、Ⅱ」の科目を開講して、学生のコミュニケーション能力の醸成を図った。特に、「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」の科目は、その内容から履修していない学生にも広く案内して出席できるようにした。

【短大】

- ①全学生が受講する「進路指導Ⅰ、Ⅱ」において実施している、前期の「労働法講座」は新型コロナウイルスの感染拡大により資料配布のみ、後期の「金融講座」は対面で実施、さらに、小テストおよび進路希望調査の実施等により、キャリア教育の充実に努めている。
- ②WEB 回答による進路希望調査は、結果を学科教員が共有して就職支援に役立てている。
- ③キャリア支援センターと連携を強化し、センターが実施する講座や、イベントなどに学生参加を積極的に推進した。

(3) 教育全体でのキャリア教育の推進

【大学】

教養科目は、人間形成を第一の目標とした科目であり、職業人育成に資する内容を取り入れている。特に、コア科目は、「人間と文化の探求」、「現代社会の多面的理解」など社会人になるために役立つ科目を設けている。また、導入演習・基礎演習、セミナーにおいて、就職に関することやセンターの役割などの説明を学科ごとに実施した。

【短大】

キャリア支援センターと連携を強化して実施した、雇用主アンケートの回答内容について委員会で分析し、就職ガイダンスや授業の中で学生に説明し、社会的・職業的自立についての理解を深める指導を行った。

(4) 正課外のキャリア教育の充実

【大学】

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止にともない、4月に開催予定していた4年次生の「就職オリエンテーション」、「福岡地区の「留学生就職フェア」参加をそれぞれ中止にした。
- ② 学内で開催した、各種の講座やイベント行事については、その大半が前年度を上回る学生参加となった。

【短大】

- ①民間企業と連携して実施した公務員受験対策講座・教員採用試験対策講座は、新型コロナウイルスの感染拡大により講師の招聘が困難になったが、急遽遠隔での講演で調整し実施することができた。学生の参加は、クラス担任への依頼やメール配信などを活用し、掲示だけでなく、これまで以上に積極的に行った。
- ②二次・三次試験の受験対策は、過去の採用試験情報に基づき、就職委員の企画のもとで学科教員が協働で実施した。
- ③大分市が開催する「保育のしごとセミナー」において、食物栄養科学生の参加や内容についての綿密な調整を行い、両学科の参加学生が昨年度より増加した。

(5) キャリア支援センターの就職支援の強化

【大学】

- ① 学生の就職関連の情報をより充実するために、とりわけ県内企業等を訪問し企業との関係を深めるとともに卒業生の激励も行った。
- ② 「進路登録カード」の提出 74.0%（昨年 70.7%）は、目標の 7 割を達成したが、今後も全員の提出となるよう継続して取り組む。卒業生激励、企業開拓などの訪問は新型コロナウイルス感染拡大防止の中、激励訪問が 170 社、求人関係で 40 社の計 210 社とほぼ予定通りに実施することができた。
- ③ 就職活動への取り組み方、タイムスケジュールから求人情報、説明会等をデータベース化し、各学科へ情報の提供を行うとともに、学生の新たな情報が共有できるよう取り組んだ。また、月 2 回のキャリア支援ニュースの発行で直近の情報を提供した。

【短大】

- ① 雇用主アンケートの結果や雇用先への卒業生の激励訪問を通して、雇用先と卒業生が求めるキャリア教育についてデータを集約して委員会で協議した。
- ② 今年度の「雇用主アンケート」は、昨年度の卒業生が就職した全ての事業所に実施したため、より精密化したデータに基づく指導を実行することができた。

(6) 保護者・卒業生との連携

【大学】

- ① 「保護者懇談会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、10 月に延期してリモートによる開催となった。キャリア支援センター長より、本学の就職の現状を報告し理解と協力をお願いした。また、同月開催の 3 年次生の保護者対象「進路懇談会」は、中止にした。卒業生に対しては、センターを窓口として情報の提供や個別の相談を行っている。
- ② 留学生を対象とした取り組みは、学外事業として、福岡で開催の留学生を対象とした「合同企業説明会」にバスをチャーターして 2 回参加を計画したがいづれも中止となった。学内においては、外部講師を招いて日本で就職を視野に考えている学生に「履歴書・エントリーシートの書き方」「面接試験対策」を中心とした「セミナー」を開催した。

【短大】

- ① 両学科とも感染防止に配慮して 1 年生、2 年生それぞれの学年で保護者懇談会を開催した。その中で、「保護者のための就職ガイダンス」を実施し、大学の支援体制や学生のアンケート結果に基づく学生ニーズを説明した。また、卒業生による就職体験談を披露する時間を設け、保護者と連携した就職支援の実施に努めた。
- ② 学生との個別面談だけでなく、近年寄せられる保護者からの就職相談についても、担任や就職委員が丁寧に対応し、学生の希望に沿った進路指導を実施している。

4 研究力の強化

(1) 研究・創作活動の充実

【大学】

- ① 文化財研究所を中核に、ブランディング事業を引継いで九州管内の自治体との文化財保存研究をさらに進めた。受託研究として、自治体から 3 件、企業から 2 件の計 5 件を実施し、豊後大野市の「令和 2 年度 豊後大野市市内遺跡調査業務委託」では、重政古墳の学術発掘調査と竜ヶ鼻古墳の墳丘測量調査を実施した。中でも、研究ブランディングの共同研究で実施してきた調査研究法を基に、熊本県阿蘇市「中通古墳群三次元計測」の受託を県外初で実施した。

国際共同研究としては、フランスのモンペリエ第三大学(ポールヴァレリー大学)との研究交流は、まったく海外との交流が閉ざされたため、人的交流、研究はできなかったが、昨年までの研究の成果は、5 月にモンペリエ第三大学(ポールヴァレリー大学)の出版局から『街道・地割・聖地：日本とローマ帝国西部の古代景観の比較』(187 頁)として出版された。また、8 月に本学からは『聖域・街道・地割 IV—古代ローマと日本をつなぐ—』(70 頁)を出した。

また、共同研究としては、熊本城石垣の 3D 計測第 V 期調査を古城地区(昨年度実施した範囲を拡大)で実施した。また、豊後大野市が実施する重政古墳の第 5 次学術発掘調査に院生と学部生と一緒に協力した。これらの受託・共同研究については、実習の場としても活用している。

- ②11 月 7 日に大学院主催で大学創立 70 周年記念講演会・シンポジウム「災害の過去・現在・未来 ―天災と疫病と」を開催し、外部講師に大東文化大学教授中島一敏氏を招聘して講演を行い、その後に本学教員 4 名が加わりシンポジウムを行った。コロナ対応のため外部の参加は原則断わったが本学教員の多数の参加を得た。マスコミの取材もあり、本学ホームページ上に動画を掲載した。

10 月にオープンエディケーションルームを開設し、教育公開のみならず、大学の研究成果をホームページ上でも公開する仕組みを作り上げ、図書館の機関リポジトリともリンクさせ、また、モンペリエ第三大学との共同研究の成果等の公開を開始した。

【学会発表】（発行）

日本公衆衛生学会総会にてポスター賞受賞「ジビエ肉の解体方法による汚染度の違いに関する検討」加藤礼識 他

日本農芸化学会九州支部大会で発表「ビフェニル/PCB 分解性細菌 KF702 株の sal-bza キメラ型遺伝子群の機能解析」藤原秀彦 他

第 433 回生存圏シンポジウムで発表「木質バイオマス変換のためのビフェニル/PCB 分解細菌の利用」藤原秀彦 他

【短大】

- ①「短大紀要」投稿は 50%（15 名）で、目標の 60%に達していない。
②学長裁量経費の研究支援は、食物 3 名で目標 2 名以上を達成、初等教育科 6 名で目標 7 名に 1 名不足であった。

(2) 外部研究資金の獲得推進

【大学】

- ①科研費においては申請件数の増加を促すため、教授会での周知や公募説明会への参加呼びかけを行ったが、文学部 5 件、食物栄養科学部 7 件、国際経営学部 2 件での計 14 件の申請となり、前年度に比べ 3 件の減少となった。新任教員による研究活動スタート支援の種目では、昨年度は申請 2 件で採択 2 件であったが、本年度は申請がなかった。受託研究においては前年度より 3 件減の 12 件となった。共同研究については、前年度から 4 件増の 7 件となり、大幅に増加した。
②研究費等の適正な管理運用については、利益相反と不正防止に関する FD 研修を実施した。
③学長裁量経費による研究成果発表会を大学は 6 月 17 日、短大は 7 月 15 日に行い、研究成果の確認と今後の研究発展につながるものとなった。

【短大】

- ①科研費申請と外部研究資金の獲得は 7 件（23%の教員）で、目標の 20%を上回った。
②大短合同 FD・SD 研究会（公的資金不正使用防止）を実施した。

(3) 学生の研究活動の支援

【大学】

- ①人間関係学科の矢島教授との共同研究によって、大学院文学研究科臨床心理学専攻修士院生の小田菜央が日本ストレスマネジメント学会（誌上開催）にて「大学生のメンタルヘルス維持更新に効果的なストレスマネジメント介入-アンガーマネジメントプログラムによる介入」という演題で研究成果を発表した。「第 79 回日本公衆衛生学会総会」にて、発酵食品学科 3 年の土江里穂、入江晴香が、発酵食品学科の加藤礼識講師との共同発表（「ジビエ肉の解体方法による汚染度の違いに関する検討」）で、ポスター賞を受賞した。「第 20 回大分県栄養士学会」が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になり、学内で代替の発表会を実施し、食物栄養学科 2 年の田

中七海が「糖尿病性腎症重症化予防事業における健康指導の効果について」を、食物栄養学科 2 年の渡邊美穂が、「隠れ肥満者の栄養素等摂取状況について」をそれぞれ発表した。

【短大】

- ①②新型コロナ感染拡大により活動が制限され、研究会活動を充分に行うことができずホームページ上で活動を紹介することができなかった。
- ③新型コロナ感染拡大状況下であったが、食物栄養科では「実習」、初等教育科では「教職実践演習」での学修成果発表会、専攻科での「修論発表会」を実施した。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

- ①-1 大分県、農業文化公園との連携事業「棚田プロジェクト」の後身である「世界農業遺産体験学習」はコロナ禍で現地での実習部分が大きく制約された。
- ①-2 教員・学生の交流事業として「竹田市岡大豆プロジェクト」や杵築資料館における「地域の偉人に関する資料の翻訳」などの事業が実施された。
- ①-3 別府市と市内学生のコラボ企画では、「One Beppu Dream」への参加（発酵食品学科 4 年生が実行委員長、史学文化財学科 2 年生が FinalPresenter）、新型コロナ感染防止のため、オンラインを用いて「BEPPU* Local Paragraphs2020」ワークショップを開催し、学生の参加があった。
- ②別府大学の国際言語・文化学科 芸術表現コースでは、2017 年から毎年、市内の駅にアート作品を展示してきた。2020 年は別府駅改札口に疫病退散の願いを込めたアート作品を設置した。また、地域活性化事業に採択された事業の報告会への参加や、協力いただいた地元の研究会との合同授業を実施した。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

- ①公開講座やフォーラムは新型コロナ対策で実施を見送ったが、オープンエデュケーションルームをホームページ上に整備し、新たな情報発信を開始できた。
- ②別府市、商工会議所との連携で、人材育成プログラム「湯のまち観光人材育成プログラム」を別府市役所にて、計 4 回実施した。
また、別府市役所の幹部職員を対象とした SDG's 研修会を開催した。
- ③別府市と株式会社 BEAMS の連携事業である BEPPU Local Paragraphs 編集に 20 人、Beppu Project の別府アートマンス広報企画検討に 3 人の学生が地域社会連携 PBL の授業の一環で参加し、それぞれに複数回のワークショップや会議への出席、現地の聞き取り調査などを行い、成果をまとめた。また、きつき城下町資料館では 2 名の学生が学芸員としての実践的な研修を行った。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

- ①コロナ禍のため、学外授業の実施は難しくなったが、PBL 型授業の一部は実施できた。また、「おいいた共創士」については、大学全体のコンセンサスが得られておらず、進展はなかった。
- ②調査もコロナ対応に追われ進展はなかった。
- ③大学全体の取り組みとして、令和 2 年 7 月豪雨への災害復興支援ボランティアを募集し、7 月 16 日に日田、21 日、29 日は九重町へと、災害復興支援ボランティア（学生・職員）を派遣した。この募集に対して、学生 84 名、教職員 20 名、合計 104 名の登録をいただき、3 回の派遣で延べ 89 名（学生 69 名、職員 20 名）の参加があった。
また、別府市のマーチングカーニバルの実施では 50 名の学生ボランティアが会場の安全確保に活躍した。
- ④地域の方から学ぶ「温泉学概論」の授業では、地元の前田温泉の閉鎖の危機を聞きつけ、学生ボランティアが主体的に支援を行うプロジェクトが動き出すなど、様々な温泉学に関連する地域の先生と、学生たちの協同支援が動き始めている。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

- ①9月23日に学長諮問会議を開催し、別府市、別府商工会議所、教育委員会や大分県内在住の卒業生との会議を開催し、別府大学と地域の連携について意見交換を行った。
- ②大分県との連携事業（協同研究・開発など）として、「おおいた創生推進協議会」の令和2年度地域活性化事業に大学4件、短大1件の合計5件が採択され、プロジェクトを実施し、年度末の報告会へ参加した。
- ③日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センターについては施設の老朽化・耐震対応、利用の低迷などの理由から廃止することとした。
- ④10月26日に別府市、別府商工会議所、別府大学・別府大学短期大学部の3者で包括協定「湯のまちべっぴ協働推進協定」の締結を行い、連携事業の最初として別府の基幹産業である観光に関するリカレント教育「湯のまちべっぴ観光人材育成プログラム」を4回別府市役所において実施した。また別府市の幹部職員に対するSDG's研修を皮切りとして次年度以降のインターンシップや地域社会連携PBL授業の組み立てを行った。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

- ①1年生の初年次教育や専門職教育に地域や地元で活躍する卒業生に依頼して、学生への講和を行った。
- ②大会やワークショップは中止や延期となったが、案内の郵送時にブランディング事業報告書の同封により、文化財保存推進連絡会議への参加団体が合計35団体へと増加できた。研究ブランディングの延長での阿蘇市の中通古墳群の長目塚古墳の調査を実施した。また熊本城の調査も引き続き、実施している。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

【大学・短大】

- ①学生募集戦略会議を2回（6/12、10/7）開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。このような全学的な戦略会議のほかに、毎週の定例役員会において、志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。
- ②今年度は新型コロナウイルスの蔓延により、県内・県外の高校訪問は困難を極めた。県内は5月以降、何とか例年並の高校訪問を実施できたが、県境を跨ぐ県外の高校訪問は前期は中止し、後期は一部の県境隣接地域のみ実施した。ただ、訪問できなかった高校へは、関係資料を送付するとともに電話で出願の依頼を行った。受験メディアによる進路相談会もコロナの影響で開催回数が大幅に減少した上、感染防止のため県外への出向ができないという状況であった。結果として、出向目標値25回には届かなかったが、23回出向した。
- ③ネット出願はシステムを構築し、運用を開始した。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

【大学・短大】

- ①本学の奨学生制度について、国の修学支援新制度との兼ね合いを検討し、奨学生の採択に関し一定の基準を設け、今年度の推薦系入試から運用を始めた

(3) 学科の募集力の強化

【大学・短大】

- ①6/12・10/7の学生募集戦略会議において、学長・学部長を通じ各学科のブランディングを推進するよう促した。
- ②2月以降の一般選抜入試の合否判定に当たり、その都度「学生募集委員会」を開催し、学生募集の現状、各学科の入学者の見通し等の情報を提供し、効率的な学生の受け入れを促した。
- ③第1回学生募集戦略会議（6/12）において、学科情報を発信するため、学科情報誌とセミナーを開催するよう促した。
- ④短大の2学科ともニュースレターを発行し、学科情報の広報に努めた。
- ⑤年末にダイレクトメールを送付するとともに、共通テスト直後に新聞に広告を掲載し、一般選抜入試への出願を促した。
- ⑥コロナの影響で、海外からの留学生の受け入れが進まなかったため、別科日本語課程からの留学生受け入れを積極

的に進めた。

(4) 地域社会との連携の推進

【大学・短大】

- ①今年度の高大連携も新型コロナウイルスの影響を受け、例年より件数が減少した。連携事業としては、高校生の大学体験 8 件、高校の進路ガイダンス 17 件を受入れたが、PTA の大学見学は依頼がなかった。県内高校への出向大学説明会は高校の事情を配慮し、すべて中止した。県下高校の校長・進路担当教員を招く「別府大学説明会」は、開催時期を遅らせ、7/30 に実施した。
- ②昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告による大学紹介を実施した。また、別府駅のデジタルサイネージおよび東別府駅前の大型看板の広告も継続し、大学の社会的認知度の向上に努めた。特に大分駅のデジタルサイネージについては、市民の関心が強かったコロナ感染防止（ソーシャルディスタンス）をモチーフに広告を作成し、本学のアピール度を高めた。

(5) オープンキャンパスの積極的取組

【大学】

- ①今年度は新型コロナの影響で、4 月のオープンキャンパスは中止し、その後は感染状況を睨みながら、zoom による遠隔を含め、変則的な方法で実施せざるを得なかった。開催回数は 4 回（7/19、8/23、8/29、10/4）で、このうち県内高校対象が 3 回、県外高校対象が 1 回（遠隔で実施）である。
- ②第 1 回学生募集戦略会議（6/12）において、学科情報発信のためのセミナーの開催を促した。結果的にはコロナの影響で、ほとんどの学科で実施されることはなかった。

【短大】

- ①大学と同様の日程、方式で実施し、内容の工夫改善に努めた。

(5) 入学者選抜の改革

【大学】、【短大】

- ①総合型選抜、指定校推薦、スポーツ文化推薦で口頭試問を導入し、計画通り実施することができた。また全ての入学者選抜で A P P 評価表（調査書・自己調査書の評価表）を導入し、こちらも計画通り実施することができた。さらに全ての入学者選抜で加点方式による英語資格・検定試験スコアの評価を取り入れ、国際経営学部では同様に加点方式でビジネス系資格・検定試験スコアの評価を取り入れた。本学の「入学者選抜要項」には、これら「A P P 評価表」等も含めた全ての選抜方法における配点を掲載した。受験生の学力をより多様な角度から測定し、かつ評価基準を明確にした選抜方法へ改善することができた。
- ②総合型選抜 1 期および特別選抜を除いて、11 月 21 日実施の指定校推薦・推薦 1 期以降、全ての入学者選抜で、インターネット出願を導入することができた。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

【大学】

- ①DP/CP に基づき、教育及び学修成果を学科毎に報告しアセスメント評価を実施したが、PDCA サイクルの具体的な有効的な運用に役立てるまでには至っていない。
- ②昨年度から開始した学部の現状の課題、各担当学長補佐の成果と課題の報告を 7 月、8 月に行い、教学マネジメントの確立に努めた。
- ③FD 研修会において、教学マネジメントの確立をめざして、「別府大学・別府大学短期大学部における人材育成の目標・方針及び教職員に求める能力について」の指針に基づき学長講話を行った。

【短大】

- ・短大 DP・CP に基づき教育及び学習成果アンケート調査を適切な時期に実施し、総合評価に必要な資料を作成した。
 - ・学長 SD 研修会において「高等教育のグランドデザイン」と「教学マネジメント指針」について共通理解を図った。
- 新型コロナウイルスの対応
- ・前年度末に新たに新型コロナウイルス対策会議を大短共同で設置した。同会議を 24 回開催し、講義の実施方法や教職員の出張、行事の開催等、学内の意思決定を機動的に行い、円滑に運営を進めることができた。

(2) IR 活動・自己点検評価の充実

【大学】

- ①ポートフォリオ学習支援システムは、制度的には出来上がっているが、学生の書き込み率、面談への活用などで十分機能できていないケースが散見される。
- ②IR センターを設置し、大短合同で長崎国際大学・長崎短期大学と IR 担当教職員交流研修を実施。
- ③本年度、第 2 期中期計画の 4 年目であり、11 月から、これまでの中期計画の総括を開始した。現在、学長と学科の懇談会を行い、基本指針を作成している。

【短大】

- ①令和元年度自己点検評価報告書は本学の実情に即した観点を踏まえ、当初予定とは異なり中期計画項目を基準に作成した。
- ②ポートフォリオ学習支援システムは、授業評価アンケートで活用されたが、他では活用が不十分なケースが散見される。
- ③IR センターを設置し、大短合同で長崎国際大学・長崎短期大学と IR 担当教職員交流研修を実施した。

(3) 学長による学生や教職員の声の把握

【大学】

- ①学生意見箱を通して寄せられた意見に適切に対応し教育・学生支援の改善に取り組んだ。コロナ禍のため、学生満足度調査は実施できなかった。しかし、コロナ禍での大学での遠隔授業、学生支援の取り組みに対するアンケートを前期終了時と後期終了時に行い、その結果を受け改善を行った。
- ②学長が主催する別府大学の活動に関する学生との点検・評価会議及び授業改善に関する学生との FD を実施し、学生の代表から意見を聴取し、改善に努めた。第 3 期中期計画の作成準備にあたって、2 月～3 月に学長が直接、各学科教員から意見を聴取した。第 3 期中期計画にその意見を反映することとしている。

【短大】

- ①学生意見箱を通して寄せられた意見に適切に対応し教育・学生支援の改善に取り組んだ。学生満足度調査は新型コロナウイルス感染拡大のため学生生活が大幅に制限されたことから今年度の実施を見送った。
- ②学生との点検評価会議及び学生参画 FD 研修を実施し、意見を反映させた取組をホームページ上に公表した。コロナ対策として遠隔授業及び対面授業に関する意見調整を必要に応じ実施した。学長懇談会は、当初予定（1 月）を変更し 2 月に実施した。

(4) 適正な人事の実施

【大学】

- ①大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、長期的見通しを踏まえ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保することに努力するとともに、大学に必要な新しい戦略的人事を実施した。
- ②令和元年度教員評価結果に基づき、優秀教員の処遇に反映させた。その評価にあたって、教育内容の報告を具体的に記載するように指導した。

【短大】

- ①令和 2 年度については、非常勤講師を含めて適正な教員体制を維持することが出来た。令和 3 年度に向けては、

公募時期の遅れ等により適切な採用補充には至らなかった。

②令和元年度教員評価結果に基づき、優秀教員の処遇に反映させた。

(6) 教育学習環境の改善・充実

【大学】【短大】

- ①学生との点検・評価会議及び学生参画 FD 研修での意見を踏まえ、令和 2 年度から 3 年度にかけて Wi-Fi 環境整備、教室及びトイレ等の改修計画を作成し、設備環境の整備に着手した。大学では新型コロナ禍での大学での遠隔授業、学生支援の取り組みに対するアンケートを前期終了時と後期終了時に行い、その結果を大学企画運営会議に報告し改善を行った。
- ②図書館 1 階を「Library Lounge」としてリニューアルし、アクティブな学びの場とした。「親しみと過ごしやすさ」をコンセプトに、くつろぎながら学修や会話ができる空間として学生利用の促進を図った。
- ③キャリア支援センターは、今年で 20 年目となることから、センター内を大幅に改装して、学生がさらに利用しやすい環境にした。「情報の提供」、「イベントの開催」、「個別指導」を中心として、これまで以上に支援を充実させ、実績をあげるように取り組んでいる。

(7) 広報の充実

- ①コロナ禍の中、地元の共同温泉「前田温泉」の学生支援を積極的に取り上げ、大学をアピールできた。
- ②コロナ禍での本学の取り組みや若者の関心の高い心理に焦点を当てて、読者を意識した広報誌づくりができた。
- ③別府“温泉”大学のどら焼き開発などができた。
- ④「別府温泉大学」という大学の広報的顔づくりを進めてきた結果、産学官連携ジャーナルや読売新聞の全国版で大学の活動が取り上げられた。

Ⅱ 附属学校等の取組

1 明豊中学校・高等学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①高大連携クラスのカリキュラムについて、校内での協議を重ねるとともに、別府大学との高大連携検討会議を6回開催し、カリキュラムがほぼ完成した。
- ②1, 2 年生については、年3回、3年生については年5回の外部模試のサイクルに合わせ、目標を定めて検証、改善を図った。

(2) 教育力の向上

- ①カンコーマナビネットの協力を得て、実践的で効果的な研修を実施することができた。おかげで、キャリア教育、探究学習に対する教師の意識とスキルが向上し、良い授業を実践することができた。
- ②14回の初任者研修を実施した。
- ③全員の教師を対象に、校長、副校長で授業観察と事後指導を実施した。
- ④目標管理を計画的に実施した。

(3) 教育の充実とキャリア教育の推進

- ①コロナ禍のため、外部講師の活用が制限され、研修は1度だけしか実施できなかった。
- ②校務支援システムがスタートし、ポートフォリオにも着手することができた。
- ③キャリア教育については、教員の理解が進んできたため、体系化への着手が可能になった。

(4) 学校改革

学校評議員会は2回実施した。2回であったが、授業見学も実施し、充実した協議を行うことができた。

(5) 生徒募集

- ①学校訪問はほぼ計画どおりに実施できた。ただ、学校担当をきめたものの、単発の対応で終わってしまった。
- ②大分市については、昨年よりも訪問回数を増やしたものの、コロナ禍の中、十分な取り組みができなかった。
- ③オープンキャンパスの内容や学校案内を一新し、PRに努めた。

2 明星小学校

(1) 特色ある学校づくり

- ①「主体的な追究力と思考力、判断力、表現力の育成」を一体的に育成していくための授業改善をさらに進め、明星スタンダードの確立をめざして研究を深めた。また休校期間中、ZOOM研修を行い、5月より全学年で遠隔授業を実施した。
- ②全教員が、校内研1回、オープンスクール1回、保護者参観2回、授業公開し、9月からは第1・3土曜日に3時間ずつ遠隔授業をした。遠隔授業と校内研授業の成果は「センターレポート」にまとめた。
- ③初任者と採用2年目対象に、毎週火曜日、指導主事による指導を受け、授業力を向上させることができた。
- ④算数科（高学年）において算数担当教員と担任でTTや少人数授業を実施した。
- ⑤英語教育の充実を図る。
 - ア) 10人以上の希望者があったので、校内での英語検定を2回実施した。
 - イ) 5・6年生を対象にGTEC Junior（英語4技能検定）を実施した。

(2) 児童募集

- ア) 7月と9月にオープンスクールを実施した。7月は、県内小学校で唯一全学年で行っている遠隔授業の体験と学校説明会を実施した。9月は、本校の特色である英語教育の授業やEnglish Timeの様子、学校説明会を実施して学校の魅力を広く周知した。
- イ) 学校ホームページをリニューアル、学校案内（学校要覧）、募集チラシを作成するとともに、合同新聞、CTBケ

ーブルテレビ、大分駅・別府駅での広報活動を充実させた。

- イ) 昨年度より範囲を広げ、別府市、大分市、杵築市、日出町の42の幼稚園・保育園に事前に連絡をとり、配布依頼承諾園には6月と8月に直接訪問してオープンスクールのチラシを届け、保護者への配布依頼をした。
- イ) 1次募集後、直ちに2次募集をHPで告知。分大附属小合格発表日に合わせて新聞に募集広告を掲載した。

3 明星幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

- ①「幼稚園教育要領の改訂を受けて、明星幼稚園で幼児期の終わりまでの育ってほしい姿」（センターレポート提出予定）を作成し、全職員で共通理解し、指導の充実を図った。
- ②運動会の練習や週に2回以上の運動遊びの時間を通して、安全・安心な補助や支援の在り方を確認し、体力・運動能力の二極化を防ぐために、個別指導等にも取り組んできた。また、新しく柔らかいマットを購入し、転倒時に咄嗟に手が出るように各学級で練習を行った。
- ③9月から、2名のネイティブの講師による英会話レッスンを、年少組は週に1回、年中・年長組は、週2回実施した。
- ④現在、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、3学期に実施予定である。
- ⑤9から、課外活動（キッズサッカー教室・理科実験教室・年中英会話教室・年長英会話教室の4つを実施した。
- ⑥現状では「密」の状態になることを避けるために、明星小学校との交流は実施できていない。

(2) 園児募集

- ①「ちびっ子ルーム」及び「マスメディアへの広報」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施が困難な状況である。そこで、HPを新たに更新し、毎日、幼稚園の様子を知らせるブログの更新を続けてきた。毎月20000以上のアクセスがあり、10月9日（金）には、2267のアクセスがあり、入園希望者の保護者の大半はHPを確認していることが分かった。
 - ・スクールバスの導入に伴い、バス利用の保護者に「バスナビ」を利用していただき、更に利便性が高まったとの保護者の声が多くなっている。
- ②現在、青帽子（満3歳児）が15名と増加し、来年度の園児数確保に貢献できていると感じている。しかし、保育所保育指針（厚生労働省）の職員配置基準では、4月1日現在の2歳児は、児童6名につき1名の職員を配置となっているが、幼稚園では青帽子の対応は非常勤職員（6時間勤務1名、）で、安全面の配慮等の対応が困難な状況があり、現状では青帽子（満3歳児）の受け入れの人数制限を考慮する必要があると考えている。
- ③4月1日から、幼稚園が臨時休園の期間中も預かり保育「ミッキー組」を早朝7時30分から、夕方18時30分まで実施してきた。現在は、「密」になる状態を避けるために、部屋を3つに分け、2号認定の園児のみを対象として受け入れている。

4 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

- ①新型コロナウイルス感染症予防のため、短大の幼児・児童教育研究センター関係教員との協議等は十分行えなかったが、園内で保育力向上を目指すための事例研究等を進めていった。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で園外研修の機会は少なかったが、オンライン研修にはできるだけ参加するとともに、各職員の保育経営について主任等が適宜指導を行うなど、職員一人ひとりの資質向上を図ることに努めた。
- ③年長組の園児が入学予定の小学校訪問を1月に実施し、園児の小学校入学への期待等を高めることができた。また、幼小連絡会等の会議にも努めて参加し、情報交換を行うことができた。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対応については、主に以下のとおりである。

○県の要請に基づき4月中旬から5月末まで登園自粛を保護者に依頼

・登園率約30%

○基本的な感染症対策と「3密」回避の取組の徹底

- ・基本的な感染症対策（登園時の健康状態の把握、マスクの着用、手洗い、手指消毒、消毒液を使った清掃等）
- ・「3密」回避の取組（換気の徹底、身体的距離の確保、保育活動や行事内容の見直し等）
- 行事の見直し
 - ・縮小や内容変更（入園式や始業式等の儀式的行事・運動会・触れ合い参観、表現発表会、個人面談等）
 - ・中止や一部中止（親子遠足・水族館見学・給食参観・育友会バザー、保育参観、未就園児保育「りんごの木」等）
- 保護者と連携した感染防止対応
 - ・本園の感染防止対応への協力依頼、「感染症が疑われる場合の対応フロー」を作成・配布し保護者と共通理解等
- 感染症に係る情報だけでなく、「感染が判明した場合のフロー」を作成し、職員で共有

(2) 園児募集

- ①新型コロナウイルス感染症予防のため、保育参観等を中止したが、園のブログや学年だより等で、保育や行事の様子を保護者に随時知らせるとともに、園の様子をブログで広く紹介することに努めた。
- ②新型コロナウイルス感染症予防のため、未就園児保育「りんごの木」（当初10回開催予定）を中止せざるを得なかった月もあったが、9月に実施した幼稚園見学会も含めて多くの未就園児の保護者に、園の教育方針や活動等の紹介を行った。また、コロナ禍ではあったが、預かり保育は継続して実施し、保護者支援に努めた。
- ③新型コロナウイルス感染症予防のため、各種行事等に未就園児の保護者や地域の方等の参加を呼びかけることはできなかったが、園のブログで園児が活動する姿を広く紹介した

5 附属看護専門学校

(1) 教育力の向上

- ①1学年より自分の希望を叶えるために国家試験に合格することが必須の要件と強く認識を持たせ学生自身が主体的に動くよう役割を決め動いている。
- ②全教員（7名）が担当教科関係なく学生3～5名1年・2年生を担当し、看護学方法論Ⅰ、看護学方法論Ⅱ、ヘルスアセスメント、看護研究、看護学方法論Ⅳの授業に関わった。また臨地実習においては新型コロナウイルス感染症対策のため、他の看護学校では実習受け入れが止まっている中、本校はコロナ対策ができていますと評価を受け、成人、老年、母性、精神看護実習、在宅看護論の実習が施設（病院）で行うことができた。小児看護学実習では幼稚園、保育園の協力のもと実習ができた。別府発達医療センターでの実習は、看護部長のご配慮によりリモートでの実習指導で患児の状態等を観察することができた。
- ③教員経験の長い教員を担当とし、浅い教員と協力し学生に目標志向の考えで学校生活を送るようポートフォリオを継続し、クラス運営を行った。実習では、全教員が実習に関わり、学生がリフレクションを行うことで、学生自身が何が理解でき、何が理解できていないのかを自己評価し自己課題に取り組もうと考えている姿勢が見られた。
- ④高等教育の無償化について、対象学生への指導、申請手続き、学業要件、人物要件の確認等対応することができた。

(2) カリキュラムの改善・改革

- ①全教員が職員会議で教科枠を超え担当教員の情報のもと、共有し協力ができた。
 - 技術演習、実習、特別教育活動（入学式・看護の日、新入生歓迎研修など）
- ②新カリキュラム改正の情報受け、看護教員WEBセミナーに参加（今からはじめる！新カリキュラム対策）3名の教員参加
 - ・カリキュラム開発の具体的な進め方 ・すぐに動けるナースを育てる “臨床判断能力を高める授業の具体的な展開法” ・地域・在宅看護論、シミュレーション教育、ICT教育の授業例
 - ・8月に県主催の専任教員継続研修会に4名参加（大分県看護研修会館）
 - ・12月に大分県看護協会によるリモート参加による看護職連携強化交流会参加
 - ・10月に校長優良看護職員知事感謝状受賞（大分県看護研修会館）

(3) 学生募集

2年生（50回生30名）1年生（51回生20名）授業は4月1日から開始したが新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発令を受け、4月17日は短縮授業、4月18日～5月6日まで自宅学習（課題）で授業の代替として臨時休校とした。5月7日から対面授業を再開し、1年生の夏休みは短縮し8月8日～8月23日とし、対面授業を希望する講師が殆んどにて、感染予防のため教壇に飛沫防止でアクリルパーテーションを設置した。また3密を避けるためリモート授業ができるよう大学の広い教室を借用し行った。2年生は5月25日より臨地実習を開始した。病院実習では基礎疾患に関わる一部の病院では急遽中止を伝えられ、今まで実習依頼をしてない施設（別府中村病院）にお願いし実習継続ができた。また在宅看護実習は期間をずらし後半実習に変更し行うことができた。受け入れが不可能になった小児実習は、病院より事例を提示してもらい学内実習を実施し、病院概要のOR、情報提供支援は看護部長の協力でリモート実習を行うことができた。1年生基礎実習は、感染症防止対策を実行し受け入れ不可能の施設はなく行われた。

- ・日本学生支援機構（JASSO）より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス感染症対策として助成し、法人よりの助成をいただき51回生（1年生）50回生（2年生）学生一律に遠隔授業を受けるための通信費として現金支援を行った。

6 境川保育園

(1) 教育力の向上

○子どもの育ちについてすべきことと感染症対策のためにすべきことのバランスを考慮した保育を進めることができた。すべての行事について、密にならないように、保護者の参加人数の規制はしたが、より子ども主体に展開する内容としたので行事の目的を捉えなおし、精選してしていくことができた。

○境川小学校の1年生の指導計画などをもとに、当園のアプローチカリキュラムの見直しをした。

○人選したパート職員は、保育の質を高め、現場に新しい風を吹き込んでくれている。

(2) 園児募集

○園庭の環境づくりに取り組みたいので今年度は他施設を視察した

○ブログやドキュメンテーションを使つての自分たちの保育や子どもたちの遊びや生活を可視化しわかりやすいように保護者の伝えた

○近隣施設などと話会う機会を持つことは今年は難しかったが、近隣の小学校の体育館を行事で借りたり、オンラインシステムでの会議システムをはじめ ICT の活用で他機関との連携はできた。

7 春木保育園

(1) 教育力の向上

- ①全体的な計画に基づき、子どもの実態（年齢・段階）に即した具体的なねらい・内容を実践していった。
- ②子どもの活動を規制しすぎないように、訓練の必要性を示していくとともに職員間で、確認を重ね、備えていった。
- ③職員同士で日常的・主体的に学び合える姿勢と環境を作っていた。

(2) 園児募集

- ①保育園に通っていない乳幼児を持つ保護者へ園庭開放・見学を積極的に取り入れていった。
- ②年間計画で、定期的に自治会・地域と交流の場を設けていった。また、子育てが地域ぐるみで行われることを意識しながら地域社会と連携を取る大切さを掲げていった。

8 大分香りの博物館

(1) 教育・研究施設としての役割

- ①博物館実習の受講希望者 5 名(全員：別府大発酵食品学科) を、コロナ対策を加味して、12 月に受け入れ指導して単位認定した。卒業研究「博物館温度・空気質管理」の希望者 1 名（別大史学・文化財学科）を 7 月から受け入れ測定等の指導をした。別府大学の文学部、食物栄養科学部、教職員が施設を利用した授業・研修

を実施した（381 名）。また、産業技術総合研究所イノベーションスクール生(博士) 1名の企業研修を9月～1月に受け入れ、博物館業務、展示品管理、企画展の立案や運営、香料の知識等について指導した。

- ②大分県内の高等学校、宮崎県立高等学校、大分県立聾学校、支援学校、県内の中学校、小学校の児童・生徒、引率教員を受け入れた（119 名）。その他社会人グループの生涯学習研修を受け入れた（36 名）。

（2）地域連携・社会貢献の強化

- ①2020/3/3～4/12 に開催予定であった国立科学博物ヒットネットミニ企画展「第8回香りの魅力」が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期され、7/14～8/23 に東京上野で開催、当館は共催館としてパネル展示による当館の紹介および当館で創作したオリジナル香水「アントワネット」「光源氏」を試嗅展示するとともに、世界的に著名な香水9点を貸し出し展示した。さらに、国立科学博物館の協力のもと、9/1～11/27 には当館を会場にして同企画展を催し、産業系博物館の魅力について情報発信した。
- ②通常の調香体験のほか、「親子香りの体験教室」を3回（計59名）、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催した。
- ③「香りの文化講座」を2回（計27名）、芳香植物をテーマにした「香りの企画展」を12/1～3/2 に開催し、当館で創作したオリジナル香水「Eau de OITA」も試嗅展示した。

（3）外国人の受け入れ態勢の強化

- ①新型コロナウイルス感染症対策による海外、国内の移動規制のため、外国人の受け入れは当面困難な状況が続くことから、after コロナを見据えた国内・外からの集客対策として、英語表記を交えたバーチャル博物館を構築し、ホームページ上に動画配信した。調香体験も、配布用の英語併記・解説リーフレットを作成し、調香の説明時に併用することで適正な体験時間の実施が可能となった。
- ②様々な国籍の外国人に対応できるよう、支払いをクレジットカード、電子マネー、QRコード決済を導入したことで、日本人利用者也増加傾向にある。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する取組

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

- ①理事会には大学・短大学長、附属学校の長等が出席して、教職員人事やその他重要決定事項等を審議し、各学校への意思決定の共有と円滑化を図っている。また、週 1 回開催する定例役員会では、業務全般にわたる日常的な案件などが審議され、月 1 回開催される所属長会議や事務会議を通じて連絡調整が行われている。また、明豊キャンパスの各学校へは、必要に応じて、協議内容の厳選を行いながら事務を進めている。
- ②私学法の改正に伴い、寄附行為の一部変更をはじめとする所要の整備を行った。
 - ア. 役員の職務及び責任の明確化に伴い、役員賠償責任保険を締結、また非業務執行理事・監事と責任限定契約を締結した。
 - イ. 情報公開の充実を図るため、直近の認証評価を踏まえた中期計画として評議員会に諮るとともに必要な整備・修正を行った。
- ③他県の学校法人の状況を勘案し、4 号評議員の定員を 7 人から 3 ～ 5 人に変更し、欠員を解消した。

(2) 組織及び定員の見直し

①令和 2 年度教職員現員数（5 月 1 日現在）

教員 239 名 職員 138 名 計 377 名

（中期計画推計値比較 教員 + 17 名 職員 + 7 名 計 + 24 名

(3) 人事制度の改善

- 1) 退職した教員の後補充は、原則として各学校の教育目標を達成するため、真に必要な分野のみ行った。
- 2) 組織の活性化と効率的・効果的な事務運営を目指し、必要に応じた見直しを行った。
- 3) 教職員の長期的な人材育成を目標として、目標管理システムの試行を継続するとともに、新たに幼稚園の教員を対象に試行を導入した。

実施所属 明星小学校及び明豊中学・高等学校・・・試行継続

附属幼稚園、明星幼稚園 ……新規試行

対象者 教員

(4) 事務職員等の資質向上①外部講師による学内研修会（年 1 回）の実施

①新採用教職員研修（接遇・マナーアップ） 8 月 3 日実施

※事務職員研修及び部落差別解消研修については、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止した。

(5) 内部監査の充実

- ①令和 2 年度の内部監査は、科学研究費補助金（8 ～ 9 月）は実施できたが、附属施設（大分香りの博物館）の運営状況（10 月 ～ 12 月）についてはコロナ禍のため実施できなかった。
- ②業務監査として学習環境等に関する監査を 5 月石垣キャンパス、12 月明豊キャンパスを予定していたがコロナ禍のため実施できなかった。

2 事務等の効率化・合理化

- ①グループウェアの整備については、継続検討を続ける。
- ②高等学校以下の附属学校における労働環境の整備として、週休 2 日制の導入について検討を行った。
検討の結果、令和 3 年度から明星小学校、明豊中学・高等学校において、完全週休 2 日制の導入を行うことになった。

3 安全衛生管理

①安全管理

セキュリティ管理については、特に問題はなし。

セキュリティ研修については、6月18日事務会議終了後に実施した。

②衛生管理

産業医の職場巡視については令和3年度から実施するよう調整中。

保健師の配置により、事務会議終了後に行う衛生委員会が活性化し、事務職員の衛生管理面に対する視野が広がっている。

IV 財務内容の改善に関する取組

1 財務基盤の安定化

補正予算 R.2 数値ベース比率（数値単位：千円）

①事業活動収支差額比率

基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入

$$\triangle 104,873 \div 5,102,604 = \triangle 2.1\%$$

②人件費比率

人件費÷経常収入（教育活動収入+教育活動外収入）

$$2,687,736 \div (4,921,937 + 111,987) = 53.4\%$$

③人件費依存率

人件費÷学生生徒等納付金収入

$$2,687,736 \div 3,017,767 = 89.1\%$$

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

①私大協主催「大学経理部課長相当者研修会」コロナ禍のため中止となり、補助金等事務精通者拡大を図れなかった。

②私立大学等改革総合支援事業は、大学はタイプ1とタイプ3に採択され、短大はタイプ1に採択された。

③科研費は大学16件、短大4件、計20件が採択された。昨年より9件の増となった。受託研究は大学の食物栄養科学部5件、文化財研究所5件、短大食物栄養科2件、計12件が外部から資金を受け研究を進めた。昨年より2件減となった。

④用途指定のない一般寄付金収入の主なものは、竹中昌子様からの遺贈寄付5,330万円。

用途指定のある特別寄付金収入の主なものは、新型コロナウイルス感染症緊急貸与奨学金基金創設拠出金として同窓会から350万円、後援会から250万円、留学生後援会から200万、第93回選抜高等学校野球大会出場募金当期分が2,470万円、計約3,270万円である。

(2) その他の自己収入

①資金運用は、米中貿易摩擦、コロナウイルスの世界的大流行による地政学リスク等で金融市場の混乱はあったが、特定金銭信託の一任運用や仕組債等により、前年度並みの運用実績を得ることができた。

②コロナ禍により、大分香りの博物館は利用者的大幅減により、対前年比大幅減見込み。別府市国際交流会館も外国人留学生の入国制限により入居率が低下し、大幅な収支差損となった。

③令和2年度から資金運用規程に基づき資金運用委員会で協議・決定を行った。また、各理事会で資金運用報告を行った。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

- ① 1号館から39号館への経路にあるドアを自動ドア(4ヶ所)に改修し、渡り廊下の段差を無くすことにより、車椅子での通行を可能とした。また、1号館前の両側の掲示板に底を設置し、雨天の際の便宜を図った。コロナ対応で、換気を充分に行うため、3号館ホールに強制排気ダクトを増設し換気能力の向上を図った。キャリア支援センター、附属図書館1階の改修工事を行い、更なる就職支援環境の充実、学習環境の充実を図った。
- ②「学長裁量経費事業」大学 37件 1,000万円と短大 26件 500万円、高校以下対象の「教育活性化事業」13件 300万円、計 1,800万円での予算措置を行い学園全体で教育の活性化に努めた。また事業に係る募集・申請・精査を各現場に任せることで、より充実した取り組みとなった。

(2) 経費の削減

- ①教職員定数の見直しについては、今後も組織改編を含め検討を継続する。現員数（5月1日現在）
教員 239名 職員 138名 計 377名
（中期計画推計値比較 教員+17名 職員+7名 計+24名）
- ②別府キャンパス守衛業務を外部委託し、人件費抑制を行った。
- ③電力使用量については、契約電力 1,056Kw に対し、デマンド監視目標値を 1,020Kw に設定し、2018年6月以降、連続で目標を達成している。
照明のLED化、省エネ型空調機への更新を行い、電力使用量の削減を図っている。
省エネ意識向上を図るため、事務会議等において使用実績等の資料を提示し、光熱水費削減の要請を行っている。
また、毎年11月までに交渉し12月から適用する、大規模契約割引特約については、別府キャンパス分について、これまでより更に高い割引率とすることができた。
- ④照明のLED化は、明豊中学・高等学校教室、職員室や39号館1階ラーニングコモンズ、実相寺野球場室内練習場など実施した。
空調機は、明星小学校の空調機更新が大規模なものである。
- ⑤物品調達、大規模工事等については、契約事務取扱細則に則り実施している。
明豊新理科室 実験台外の調達、明豊新理科室改修工事、明星小学校空調機更新工事、1号館及び37号館と39号館の連絡通路のドアの自動ドア改修工事、野田グランドプレハブ設置工事 など

4 借入金及び債権等

借入金の計画・実績はない。

V 施設・設備及び財産に関する取組

1 キャンパス環境の整備

今後の利活用の検討は進まなかったが、利活用となった場合に備え、大分キャンパスは、衛生管理業務の委託を行い、各建物の玄関廻り、正門周辺の清掃、水道水の管理(残留塩素測定、全館水道水の入替え)を毎月実施し、維持管理に努めている。駐車場等の草刈はスポットで実施している。
電気設備の維持管理では、一般財団法人九州電気保安協会と電気保安管理業務の委託契約を行い、電気事故の防止に努めている。
また、警備については、終日機械警備を実施し、夜間は巡回による警備を実施している。
22号館は、日常使用しており、電気設備、給排水衛生設備等に不具合が生じた場合は、その都度対応している。

2 重要な財産の処分

計画にはなかったが、旧30号館の土地を売却した。
日田歴史文化研究センター及び宇佐教育研究センターを廃止した。

◎令和 2 年度事業計画の達成状況評価の総括

令和 2 年度事業報告では、事業計画に対する取組の達成状況について、各部門の長が「Ⅰ」から「Ⅳ」までの 4 段階の評定（下表参照）により自己評価を行っている。それぞれの取組の達成状況は次のとおりである。

- (1) 大学・短期大学は、42 項目のうち、「Ⅰ」が 1 項目（2%）、「Ⅱ」が 3 項目（7%）、「Ⅲ」が 26 項目（62%）、「Ⅳ」が 12 項目（29%）
- (2) 附属学校等は、21 項目のうち、「Ⅰ」が 0 項目（0%）、「Ⅱ」が 4 項目（19%）、「Ⅲ」が 12 項目（57%）、「Ⅳ」が 5 項目（24%）
- (3) 業務運営の改善・効率化は、7 項目のうち、「Ⅰ」が 0 項目（0%）「Ⅱ」が 1 項目（14%）、「Ⅲ」が 4 項目（57%）、「Ⅳ」が 2 項目（29%）。財務内容の改善は、5 項目のうち、「Ⅰ」が 0 項目（0%）「Ⅱ」が 1 項目（20%）、「Ⅲ」が 4 項目（80%）。施設・設備及び財産は、「Ⅱ」が 1 項目
- (4) 上記（1）～（3）を総合すると、全 76 項目のうち、「Ⅰ」が 1 項目（1%）、「Ⅱ」が 10 項目（13%）、「Ⅲ」が 46 項目（61%）、「Ⅳ」が 19 項目（25%）となり、「Ⅲ」及び「Ⅳ」（計画通り又は計画以上のことができた）が 86%という結果となった。

以上、令和元年度事業計画の達成状況と比較すると、全体的には、「Ⅲ、Ⅳ＝計画どおり或いは計画以上の取組ができた」の割合が減少し、計画が達成できなかった「Ⅰ、Ⅱ」の割合が増加している。

「Ⅰ、Ⅱ」が増えた理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響で数多くの学外授業、セミナーなどが中止や規模縮小を余儀なくされ教育研究活動に大きく影響したことが最大の原因となっている。

コロナ禍のなかで、各学校とも感染防止に努め、大学・短大では遠隔授業の実施、高校以下は休校中も課題を与え、時差通学日を設け指導の継続に努めた。

全体としては、「Ⅲ、Ⅳ」の割合が減少したが、令和 3 年度は、「Ⅱ」と評価された項目については、忘れることなく継続して取り組むことが重要である。また、その時々新たな課題を敏感にキャッチし、中期計画に記載されていない項目であっても、積極的かつ機動的に改善に取り組むことが重要である。

<達成状況評価の判断基準>

達成 状況	達 成 状 況 の 評 定
Ⅰ	・重大な課題があるため事業計画の取組に着手できず、最終的に計画達成ができなかった状況。
Ⅱ	・事業計画達成に向けて取組を行ったが、最終的に完全達成ができなかった状況。
Ⅲ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、最終的に計画達成ができた状況。 ・すでに事業計画を達成している状況。
Ⅳ	・事業計画達成に向けて取組が順調に進み、最終的に計画以上の取組ができ、その成果を見込める状況。 ・すでに事業計画以上の取組を実施し、その成果がある状況。

令和2年度事業計画に対する達成状況一覧

I 別府大学・別府大学短期大学部		I	II	III	IV	計
1 教育力の強化		1	2	3	3	9
2 学生支援力の強化			1	6		7
3 就職力の強化				3	3	6
4 研究力の強化				3		3
5 地域力の強化				3	2	5
6 募集力の強化				4	2	6
7 マネジメント力の強化				4	2	6
小計		1	3	26	12	42
		2%	7%	62%	29%	
II 附属学校等		I	II	III	IV	計
1 明星中学校・明豊高等学校			1	4		5
2 明星小学校			2			2
3 明星幼稚園			1	1		2
4 附属幼稚園				2		2
5 附属看護専門学校				3		3
6 境川保育園、春木保育園				2	2	4
7 大分香りの博物館					3	3
小計			4	12	5	21
			19%	57%	24%	
III 業務運営の改善・効率化等		I	II	III	IV	計
1 組織運営			1	3	1	5
2 事務等の効率化・合理化					1	1
3 安全衛生管理				1		1
小計			1	4	2	7
			14%	57%	29%	
IV 財務内容の改善		I	II	III	IV	計
1 財務基盤の安定化				1		1
2 外部資金等の確保			1	1		2
3 資金の有効活用				2		2
4 借入金及び債権等						
小計			1	4		5
			20%	80%		
V 施設・設備及び財産		I	II	III	IV	計
1 キャンパス環境の整備			1			1
2 重要な財産の処分						
小計			1			1
			100%			
合計		I	II	III	IV	計
		1	10	46	19	76
		1%	13%	61%	25%	
		14%		86%		

第3章 財務の概要

◎財務状況の全般的な説明

学校法人の令和2年度末の資産総額は298億3,000万円である。一方、負債の総額は、退職給与引当金などの24億4,700万円で、純資産の総額は273億8,300万円である。また、負債及び純資産の部の合計は298億3,000万円である。

令和2年度の資金収支は、収入額が51億5,400万円で、前年度より繰越された50億2,700万円を加えた収入合計は101億8,100万円となった。一方、支出額は67億3,500万円で、差引34億4,600万円が次年度への繰越支払資金となった。

令和2年度度の事業活動収支は、事業活動収入合計が51億200万円、事業活動支出合計が52億700万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△1億500万円となった。基本金の組入額は総額21億円である。その結果、当年度収支差額△22億500万円に前年度繰越収支差額2億3,700万円と基本金取崩額22億300万円を加えた翌年度繰越収支差額は2億3,400万円となった。

これらを財務比率で見た場合、中期計画に掲げた目標の「人件費比率 60%以下」、「人件費依存率 93%以下」は達成したが「事業活動収支差額比率 5%以上」は達成に至らなかった。

1 令和2年度決算の概要

(1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、令和2年度末現在の資産の総額は、298億2,900万円で、その内訳は有形固定資産143億3,700万円、特定資産116億9,400万円、その他の固定資産1億6,200万円、流動資産36億3,700万円である。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの24億4,700万円で、純資産の総額は273億8,300万円である。このうち基本金が271億4,900万円で、前年度より1億200万円の減、繰越収支差額は2億3,400万円で前年度より300万円の減となっている。基本金の内訳は、校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が235億3,800万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第2号基本金が22億9,500万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第3号基本金が9億5,000万円、恒常的に保持すべき資金である第4号基本金が3億6,600万円となっている。また、負債及び純資産の部の合計は298億3,000万円となっている。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和2年度末(A)	令和元年度末(B)	増減(A-B)
資産の部			
固定資産	26,193	24,737	1,456
有形固定資産	14,337	14,894	△557
特定資産	11,694	9,455	2,239
その他の固定資産	162	388	△226
流動資産	3,637	5,179	△1,542
資産の部合計	29,830	29,916	△86
負債の部			
固定負債	1,127	1,155	△28
流動負債	1,320	1,273	47
負債の部合計	2,447	2,428	19
純資産の部			
基本金	27,148	27,251	△103
繰越収支差額	234	237	△3
翌年度繰越収支差額	234	237	△3
純資産の部合計	27,383	27,488	2,342
負債及び純資産の部合計	29,830	29,916	△86

(2) 資金収支計算書

令和 2 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は令和 2 年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、51 億 5,400 万円となり、前年度より繰越された 50 億 2,700 万円を加えると収入合計は 101 億 8,100 万円となった。

一方支出額は人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など 67 億 3,800 万円となり、差引 34 億 4,600 万円が次年度への繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,006	3,014	8
手数料収入	47	44	△3
寄付金収入	72	96	24
補助金収入	1,081	1,114	33
資産売却収入	10	10	0
付随事業・収益事業収入	469	495	26
受取利息・配当金収入	101	112	11
雑収入	151	212	61
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	792	1,011	219
その他の収入	181	188	7
資金収入調整勘定	△1,108	△1,142	△34
前年度繰越支払資金	5,027	5,027	0
収入の部合計	9,829	10,181	352
支出の部			
人件費支出	2,686	2,691	5
教育研究経費支出	1,106	1,086	△20
管理経費支出	375	356	△19
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	112	105	△7
設備関係支出	141	135	△6
資産運用支出	2,240	2,280	40
その他の支出	307	299	△8
予備費	10	0	△10
資金支出調整勘定	△191	△217	△26
翌年度繰越支払資金	3,043	3,446	403
支出の部合計	9,829	10,181	352

(3) 事業活動収支計算書

令和 2 年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入合計が予算を 1 億 5,600 万円上回り 51 億 200 万円となっている。また、事業活動支出合計は、52 億 700 万円となり、予算額に対し 3,300 万円の減額となった。

基本金の組入額は第 1 号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を 4,600 万円上回る△21 億円となっている。当年度収支差額△22 億 500 万円に前年度繰越収支差額 2 億 3,600 万円と基本金取崩額 22 億 300 万円加えた翌年度繰越収支差額は 2 億 3,400 万円となった。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予算(A)	決算(B)	差異(B-A)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	3,006	3,018	8
手数料	47	44	△3
寄付金	72	96	24
経常費等補助金	1,058	1,088	30
付随事業収入	468	494	26
雑収入	151	180	29
教育活動収入計	4,802	4,921	119
事業活動支出の部			
人件費支出	2,679	2,688	9
教育研究経費支出	1,529	1,505	△24
管理経費支出	493	481	△12
徴収不能額等	5	4	△1
教育活動支出計	4,706	4,678	△28
教育活動収支差額	96	243	147
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	101	112	11
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	101	112	11
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	101	112	11
《経常収支差額》	197	355	158
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	43	69	26
特別収入計	43	69	26
事業活動支出の部			
資産処分差額	62	66	4
その他の特別支出	462	463	1
特別支出計	524	529	5
特別収支差額	△481	△460	21
予備費	10	0	△10
基本金組入前当年度収支差額	△294	△105	189
基本金組入額合計	△2,054	△2,100	46
当年度収支差額	△2,348	△2,205	143
前年度繰越収支差額	236	236	0
基本金取崩額	2,130	2,203	73
翌年度繰越収支差額	18	234	216
(参考)			
事業活動収入計	4,946	5,102	156
事業活動支出計	5,240	5,207	△33

2 経年比較（過去 5 年間の推移）

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

	科 目	28 年度末	29 年度末	30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末
資産の部	固定資産	24,016	24,596	24,485	24,737	26,192
	有形固定資産	14,918	15,369	15,151	14,894	14,337
	特定資産	8,701	8,831	8,947	9,455	11,694
	その他の固定資産	397	396	387	388	161
	流動資産	5,019	5,170	5,381	5,179	3,637
	資産の部合計	29,035	29,766	29,866	29,916	29,829
負債の部	固定負債	1,179	1,223	1,205	1,155	1,127
	流動負債	1,220	1,394	1,443	1,273	1,320
	負債の部合計	2,399	2,617	2,648	2,428	2,447
純資産の部	基本金	26,401	26,963	26,975	27,251	27,149
	第 1 号基本金	24,760	25,302	25,214	25,390	23,538
	第 2 号基本金	475	495	595	695	2,295
	第 3 号基本金	800	800	800	800	950
	第 4 号基本金	366	366	366	366	366
	繰越収支差額	235	186	243	237	234
	純資産の部合計	26,636	27,149	27,218	27,488	27,383
負債及び純資産の部合計		28,775	29,035	29,766	29,866	29,830

（3）事業活動収支計算書

（単位：百万円）

		科 目	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度末	令和 2 年度末
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,738	2,712	2,790	2,869	3,018
		手数料	44	44	43	49	44
		寄付金	7	16	43	13	96
		経常費等補助金	916	956	963	908	1,088
		付随事業収入	438	465	501	520	494
		雑収入	178	232	233	130	180
		教育活動収入計	4,321	4,425	4,573	4,489	4,921
	支出の部	人件費	2,583	2,696	2,699	2,583	2,688
		教育研究経費	1,192	1,180	1,292	1,324	1,505
		管理経費	418	426	551	471	481
		徴収不能額等	7	5	6	3	4
		教育活動支出計	4,200	4,307	4,548	4,381	4,678
教育活動収支差額		121	118	25	108	243	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	85	113	96	119	112
		その他の教育活動外収入	9	6	5	9	0
		教育活動外収入計	94	118	101	128	112
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	9	0	0	0
		教育活動外支出計	0	9	0	0	0

		教育活動外収支差額	85	119	101	128	112
		経常収支差額	206	237	126	236	355
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	261	325	91	35	69
		特別収入計	261	325	91	35	69
	支出の部	資産処分差額	67	48	148	1	66
		その他の特別支出	22	0	0	0	463
		特別支出計	89	48	148	1	529
		特別収支差額	172	277	△57	34	△460
		基本金組入前当年度収支差額	378	514	69	270	△105
		基本金組入額合計	△412	△675	△588	△280	△2,100
		当年度収支差額	△34	△161	△519	△10	△2,205
		前年度繰越収支差額	210	235	185	243	236
		基本金取崩額	59	112	577	4	2,203
		翌年度繰越収支差額	235	185	243	237	234
		(参考)事業活動収入計	4,676	4,869	4,765	4,652	5,102
		(参考)事業活動支出計	4,298	4,355	4,696	4,382	5,207

(4) 経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大学	28 年度	214,141	112,861	327,002	1,748	210	570
	29 年度	259,150	64,421	323,571	1,733	209	573
	30 年度	264,458	98,546	363,004	1,831	186	571
	元 年度	252,879	53,433	306,312	1,882	206	576
	2 年度	267,662	22,946	290,608	1,899	214	577
短大	28 年度	93,228	20,870	114,098	525	54	304
	29 年度	107,678	32,880	140,558	515	32	297
	30 年度	93,353	15,743	109,096	518	40	291
	元 年度	102,388	7,513	109,901	525	29	282
	2 年度	91,843	14,193	106,036	522	23	280

(5) 科学研究費補助金

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大学	28 年度	10	6,200	1,860	8,060
	29 年度	11	9,400	2,520	11,920
	30 年度	13	10,200	3,060	13,260
	元 年度	10	8,000	2,400	10,400
	2 年度	16	10,800	3,240	14,040

短大	28 年度	4	4,600	1,380	5,980
	29 年度	5	2,100	630	2,730
	30 年度	4	1,100	330	1,430
	元 年度	1	500	150	650
	2 年度	4	4,300	1,290	5,590

(注)採択件数は、研究代表者としての採択件数で、継続分を含む。

3 主な財務比率比較

令和 2 年度決算に基づく財務比率は、以下のとおりである。中期計画に掲げている 3 つの目標に関しては、「人件費比率 60%以下」に対して 53.4%、「人件費依存率 93%以下」に対して 89.1%、この 2 項目は達成したが、「事業活動収支差額比率 5%以上」は達成に至らなかった。

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

財務比率	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ～	62.0%	59.7%	59.7%	62.1%	60.0%	83.8%
寄付金比率 △	0.6%	0.8%	1.7%	0.6%	2.1%	1.2%
補助金比率 △	24.7%	25.9%	21.3%	19.9%	21.6%	6.6%
人件費率 ▼	58.5%	59.3%	57.7%	55.9%	53.4%	50.5%
人件費依存率 ▼	94.3%	99.4%	96.7%	90.1%	89.1%	60.3%
教育研究経費比率 △	27.0%	26.0%	27.6%	28.7%	29.9%	33.3%
管理経費比率 ▼	9.5%	9.4%	11.8%	10.2%	9.6%	8.6%
基本金組入後収支比率 ▼	100.8%	103.8%	112.4%	100.2%	173.5%	103.1%
事業活動収支差額比率 △	8.1%	10.6%	1.4%	5.8%	-2.1%	6.7%

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した令和元年度の私立大学（系統別-複数学部-文他複数学部 149 法人）の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

4 収益事業の状況

国際交流会館は、私立学校法第 26 条に基づく収益事業（請負業）として平成 22 年度に認可され、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的とされている。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で留学生の入国が制限されたことから学校会計繰入前利益は△2,609 千円となり、学校法人への繰入はできず、最終的な当期純利益は△2,099 千円となった。

（１）貸借対照表（令和 3 年 3 月 31 日現在）（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,503	流動負債	630
現金及び預金	10,503	未払金	0
未収金	0	預り金	630
前払金	0	固定負債	0
		長期借入金	0
		負債の部合計	630
固定資産	106,448	純資産の部	
管理用機器備品	1,658	収益事業元入金	105,301
土地	104,790	利益剰余金	1,1020
		（うち当期純利益）	(△2,609)
		純資産の部合計	116,321
資産の部合計	116,951	負債及び純資産の部合計	116,951

（２）損益計算書（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）（単位：千円）

科 目	決 算
I 売上高	7,476
II 売上原価	0
売上総利益	7,476
III 販売費及び一般管理費	9,575
営業利益	△2,099
IV 営業外収益	0
V 営業外費用	0
経常利益	△2,099
VI 特別利益	0
VII 特別損失	510
学校会計繰入前利益	△2,609
VIII 学校会計からの交付金収入	
IX 学校会計繰入金支出	0
税引前当期純利益	△2,609
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	△2,609

(参考) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、学校法人会計基準に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。学校法人会計基準が定める計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3種類です。このほか、私立学校法により財産目録、事業報告書を作成し、公表することになっています。

一方、一般企業において作成される計算書類は貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書の4種類です。これは企業の目的が利益の追求であり、当該年度の損益の状況と財政状態を利害関係者に開示する必要があるからです。これに対し、学校法人の目的は学校を安定的に運営し、教育・研究活動を永続的に遂行することにあります。また、収入の多くは学生生徒等納付金や補助金であり、運営には高い公共性が求められます。そのため一般企業のように利益のみを追求することは許されず、広く学校経営における収支の均衡状況を明らかにし、財務の健全性の程度を開示する必要があるのです。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年度間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年度間の収支状況を表す重要な書類です。3つの活動に区分し、それぞれに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。また、基本金に組み入れる額を控除した1年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○ 3つの活動区分

- ①教育活動収支 = 学生生徒納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。
- ②教育活動外収支 = 受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。
- ③特別収支 = 資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

- 経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額
- 基本金組入前当年度収支差額 = 経常収支差額 + 特別収支差額
- 当年度収支差額 = 基本金組入前当年度収支差額 + 基本金組入額合計
- 翌年度繰越収支差額 = 当年度収支差額 + 前年度繰越収支差額 + 基本金取崩額
- 基本金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産 - 負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

●事業活動収支計算書関係比率

分 類	比 率 名	算 式	評価
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	～
	寄附金比率	寄附金 ÷ 事業活動収入	△
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費率	人件費 ÷ 経常収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究費 ÷ 経常収入	△
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ 事業活動収入 - 基本金組入額	▼

(注) 1. 財務比率の評価 (△ = 高い値が良い、▼ = 低い値が良い、～ = どちらともいえない)

2. 総資金 = 負債 + 基本金 + 繰越収支差額 自己資金 = 基本金 + 繰越収支差

5 監事監査報告書

監 事 監 査 報 告 書

学校法人 別府大学

理事長 二 宮 滋 夫 殿

令和3年5月12日

学校法人 別府大学

監事 此 本 英一郎

監事 小 野 秀 幸

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人別府大学寄附行為第15条の規定に基づき、令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また各学校の教学を含む業務執行の状況並びに理事の業務執行状況を聴取し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。
- (3) 公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。
- (4) 企画・監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務及び理事の業務執行は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

第4章 基礎データ

1. 学生・生徒・児童・園児数

(令和2年5月1日現在)

学部・学科等			定 員		在籍者数						
			入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
大学院	博士前期課程 （修士課程）	歴史学専攻	10	20	0	2	—	—	—	—	2
		日本語・日本文学専攻	10	20	0	0	—	—	—	—	0
		文化財学専攻	10	20	3	6	—	—	—	—	9
		臨床心理学専攻	10	20	6	2	—	—	—	—	8
		食物栄養学専攻	10	20	0	1	—	—	—	—	1
	小計		50	100	9	11	—	—	—	—	20
	博士後期課程	歴史学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
		日本語・日本文学専攻	3	9	0	0	1	—	—	—	1
		文化財学専攻	3	9	0	0	0	—	—	—	0
		小計	9	27	0	0	1	—	—	—	1
	大学院 計		59	127	9	11	1	—	—	—	21
大学	文学部	国際言語・文化学科	100	400	96	85	84	84	—	—	349
		史学・文化財学科	100	400	139	108	124	104	—	—	475
		人間関係学科	70	280	87	83	81	74	—	—	325
	小計		270	1,080	322	276	289	262	—	—	1,149
	食物栄養科学部	食物栄養学科	70	294	85	79	57	56	—	—	277
		発酵食品学科	50	200	37	39	30	15	—	—	121
	小計		120	494	122	118	87	71	—	—	398
	国際経営学部	国際経営学科	100	400	94	133	118	147	—	—	492
		小計	100	400	94	133	118	147	—	—	492
	大学（学部） 計		490	1,974	538	527	494	480	—	—	2,039
別科日本語課程		80	80	30	—	—	—	—	—	30	
大学（学部＋別科） 計		570	2,054	568	527	494	480	—	—	2,069	
短期 大学部	学科	食物栄養科	50	100	52	53	—	—	—	—	105
		初等教育科	200	400	229	197	—	—	—	—	426
	小計		250	500	281	250	—	—	—	—	531
	専攻科	初等教育専攻	15	30	11	11	—	—	—	—	22
		小計	15	30	11	11	—	—	—	—	22
短期大学部 計		265	530	292	261	—	—	—	—	553	
大学院・大学・短大 合計			894	2,711	869	799	495	480	—	—	2,643
明豊高校	全日制課程	普通科	160	480	144	123	125	—	—	—	392
		看護科・看護専攻科	40	200	35	25	37	37	29	—	163
	高校（全日制） 計		200	680	179	148	162	37	29	—	555
	通信制課程	普通科	75	300	11	14	9	29	—	—	63
高等学校 計		275	980	190	162	171	66	29	—	618	
明豊中学			60	140	62	64	43	—	—	—	169
明星小学校			60	410	47	49	52	50	51	44	293
幼稚園	附属幼稚園 （注 1）	40	140	58	37	37	—	—	—	132	
	明星幼稚園 （注 1）	30	210	34	54	53	—	—	—	141	
	幼稚園 計		70	350	92	91	90	—	—	—	273
看護専門学校			40	80	21	31	—	—	—	—	52
保育園	境川保育園 （注 2）		70	70	78	—	—	—	—	—	78
	春木保育園 （注 2）		70	70	74	—	—	—	—	—	74
	保育園 計		140	140	152	—	—	—	—	—	152
総 合 計			1,539	4,811	1,433	1,196	851	596	80	44	4,200

(注) 1. 幼稚園の在籍者数欄は、1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を示す。

2. 保育園の在籍者数欄は、1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を示す。

<収容定員充足率>					
				(毎年度 5月1日現在)	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
別府大学	77%	79%	88%	98%	101%
別府大学短期大学部	112%	109%	111%	106%	104%

2. 学生・生徒等納付金(年額)

(令和2年度入学生)

(単位: 円)

別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究科	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000

別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学部	200,000	680,000	100,000	110,000
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000

別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—

別府大学短期大学部	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科	220,000	550,000	—	60,000

明豊高等学校	入学一時金		授業料(月額)
全日制	入学金	施設設備資金	
普通科	120,000	80,000	32,000
看護科	120,000	80,000	32,000
看護専攻科	—	—	35,000
通信制	入学金	授業料(月額)	
普通科	40,000	15,000	

明豊中学校	入学一時金		授業料(月額)
	入学金	施設設備資金	
	60,000	30,000	27,000

明星小学校	入学金	授業料(月額)	教育充実費(月額)
	60,000	20,000	6,000

附属幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
3才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園バス代 給食費 育友会費 等
4才児		
5才児		

明星幼稚園	保育料(月額)	バス料金等
3才児	※ 毎月25,700円の保育料は幼児教育無償化に伴い、保護者の負担はありません。	通園バス代 給食費 絵本代 等
4才児		
5才児		

附属看護専門学校	入学金	授業料(実習費含む)	教育充実費
看護専門課程	300,000	550,000	50,000

3. 奨学金等

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度がある。

①は本学独自の奨学金制度。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与（第一種奨学生）と有利子貸与制度（第二種奨学生）がある。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金がある。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もある。

（主な奨学金）

種 類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）
新型コロナウイルス特例奨学金	随時 （4回）	令和2年度実績 大学 36名 短大 20名	新型コロナウイルスの影響で主たる家計支持者の所得が大幅に減少した結果、その属する世帯の総所得金額が550万円以下となる見込みの、経済的に修学の継続が困難な学生。ただし、既に本学から別の授業料減免支援を受けている学生は対象外。授業料免除（1/4免除）
別府大学・別府大学短期大学部在学成績優秀奨学金	— （学生の申請は不要）	令和2年度実績 大学 36名 短大 20名	各学科・学年で成績優秀な学生を選出して推薦。 50,000円／年
まるひで奨学金	短大食物栄養科 2年在学時	令和2年度実績 1名	短期大学部食物栄養科2年生で、勉学や研究会活動に真剣に取り組み、将来、意欲的に栄養士や調理に携わる者。 200,000円／年（人数により金額が変更）
日本学生支援機構奨学金	入学前年度4月 （予約採用） 入学後の4月中旬	令和2年度実績 （大学院 修士） 第一種 0名 第二種 2名 （大学） 第一種 184名 第二種 179名 給付 313名 （短大） 第一種 79名 第二種 69名 給付 90名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 （大学院） （第一種：無利子貸与） 修士 50,000円／月又は88,000円／月 博士 80,000円／月又は122,000円／月 （第二種：有利子貸与） 50,000円～150,000円／月 ※5種類の月額から自由選択 （大学・短大） （第一種：無利子貸与） 自宅通学 20,000円～54,000円／月 （短大20,000円～53,000円／月） ※4種類の月額から選択 自宅外通学 20,000円～64,000円／月 （短大20,000円～60,000円／月） ※5種類の月額から選択 （第二種：無利子貸与） 20,000円～120,000円／月 ※11種類の月額から自由選択 （給付型奨学金） 自宅通学 30,000円 自宅外通学 40,000円
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては電通育英会（貸与）、壽崎育英会（給付）、交通遺児育英会（貸与）、あしなが育英会（貸与）など
別府大学・別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）

（留学生対象奨学金）

種 類	支給機関・団体	採用人数	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生 （博士）145,000円／月（修士）144,000円／月
JEES修学奨学金	（財）日本国際教育支援協会	令和2年度実績 大学院 0名 大 学 0名	30,000円／月
学習奨励費	日本学生支援機構	令和2年度実績 大学院 0名 大 学 0名	大学院生 48,000円／月 学部学生 48,000円／月
大分県奨学金	大分県	大 学 33名	30,000円／月
（その他） 日本国際教育支援協会一般奨学金、 ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、 横萬奨学金、二階堂大学留学奨学金 他		※その他の奨学金 令和2年度実績 ロータリー米山奨学金（大学2名）、 横萬奨学金（大学1名）、二階堂大学留学奨学金（大学7名） 壽崎育英財団奨学金（大学6名）、朝鮮奨学会（大学0名） 平和中島財団奨学金（大学0名）	

（教育ローン制度）

本学校法人では、大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行ない、

金利は年4.2%、利用金額は10万円以上500万円以下で随時申し込みを受け付けている（留学生は対象外）。

4. 卒業生進路状況（令和2年度）

大学院修了生

（令和3年5月1日現在）

専攻 項目	歴史学		日本語日本文学		文化財学		臨床心理学	食物栄養学	計
	（博士前期）	（博士後期）	（博士前期）	（博士後期）	（博士前期）	（博士後期）	（修士）	（修士）	
修了者数	1	0	0	0	3	0	2	1	7
進学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	1	0	0	0	2
就職希望者数	0	0	0	0	2	0	2	1	5
就職決定者数	0	0	0	0	2	0	2	1	5
就職率（％）	－	－	－	－	100%	－	100%	100%	100%

学部卒業生

学科 項目	国際言語・文化	史学・文化財	人間関係	食物栄養	発酵食品	国際経営	計
卒業生数	66	85	65	54	11	108	389
進学者数	1	7	5	0	2	4	19
その他	22	23	18	3	2	44	112
就職希望者数	43	55	42	51	7	60	258
就職決定者数	41	51	42	49	7	57	247
就職率（％）	95%	93%	100%	96%	100%	95%	96%

短期大学部卒業生

学科 項目	食物栄養	初等教育	計
卒業生数	53	190	243
進学者数	4	19	23
その他	7	9	16
就職希望者数	43	160	203
就職決定者数	43	160	203
就職率（％）	100%	100%	100%

短期大学部専攻科修了生

専攻 項目	初等教育
修了者数	11
進学者数	0
その他	0
就職希望者数	11
就職決定者数	11
就職率（％）	100%

看護専門学校卒業生

課程 項目	看護専門
卒業生数	30
進学者数	1
その他	2
就職希望者数	27
就職決定者数	27
就職率（％）	100%

高等学校卒業生

課程 項目	全日制			通信制	計	進学先内訳	
	普通科	看護科	看護専攻科	普通科		区 分	進学者数
卒業生数	125	37	29	29	220	(大学)	
進学者数	105	35	1	3	144	私立大学	77
その他	2	2	0	4	8	(うち別府大学)	(21)
就職希望者数	18	0	28	22	68	国公立大学	7
就職決定者数	18	0	28	22	68	(県立大学2名含む)	
就職率（％）	100%	－	100%	100%	100%	計	84
						(短大等)	
						私立短期大学	6
						(うち別府大学短大)	(4)
						国公立短期大学	1
						専門学校	18
						内部進学 (看護専攻科)	35
						計	60
						合計	144

（注1）高等学校、看護専門学校は令和3年4月1日現在

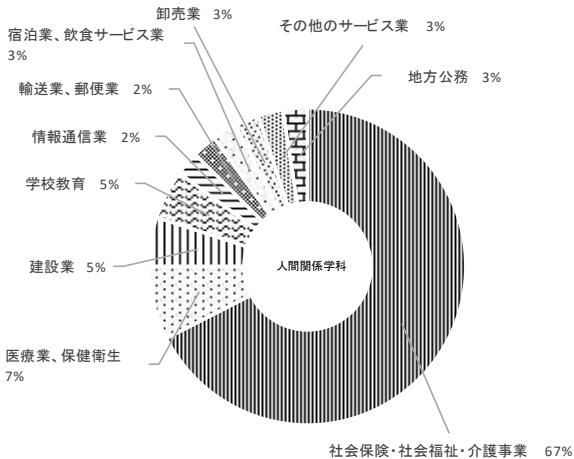
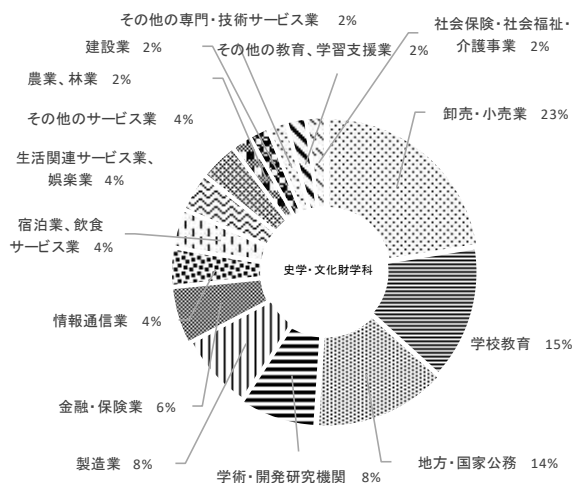
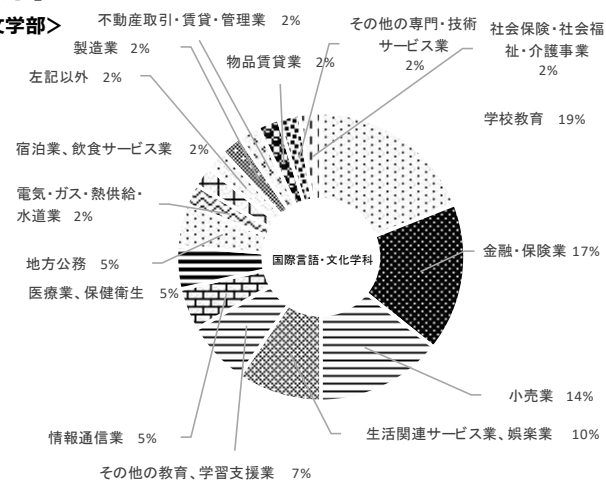
（注2）大学、短大の数値は次の考え方で積算している。

- ・卒業生数は令和2年9月卒業生数を含む。
- ・就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数。
- ・留学生数は「その他」の人数に含む。

5.大学・短期大学部業種別進路状況（令和3年4月1日現在）

【大学】

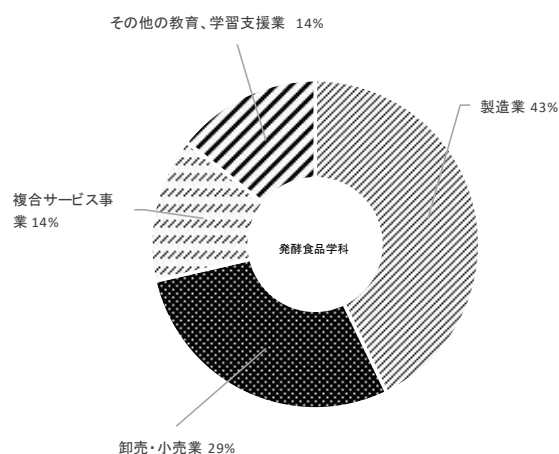
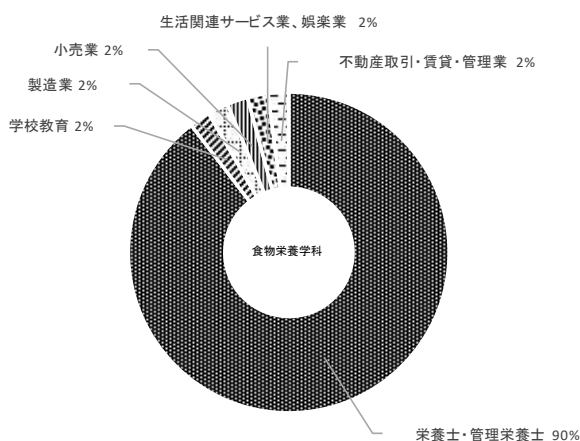
<文学部>



【文学部 就職先】

中学校教諭（大分県／英語）、中学校教諭（福岡県／社会）、私立高等学校教員（国語、英語、地歴）、大分県警、由布市、うきは市、長崎市、小郡市（文化財技師）、宮崎県労働局、共栄工業(株)、(株)ダイプロ、(株)ワールドインテック、(株)デンザイ東亜、日産プリンス大分販売(株)、(株)ヨネザワ、(株)コスモス薬品、ダイレックス(株)、(株)NTSネクスト、(株)大分銀行、(株)豊和銀行、大分県信用金庫、明治安田生命保険相互会社、(株)オーシー、大東建託(株)、三信産業(株)、(株)大信技術開発、(株)埋蔵文化財サポートシステム、(株)大川技研、(株)大の葬祭、永富調剤薬局、（社医）三愛会、（社福）庄内厚生館、大分県社会福祉事業団、日本年金機構 ほか

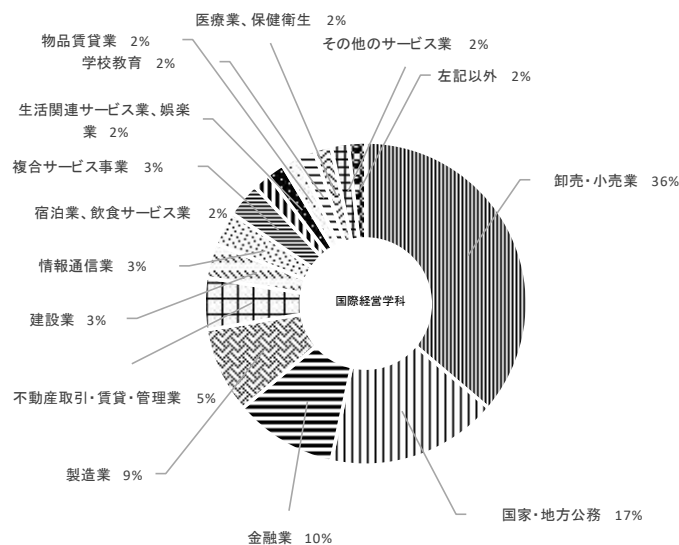
<食物栄養科学部>



【食物栄養科学部 就職先】

大分県（管理栄養士）、日清医療食品(株)、富士産業(株)、(株)ドラッグストアモリ、(株)トモズ、（医法）小中病院、（医法）淵野病院、（医法）大久保病院、（医法）赤石会曾根病院、（医法）社団高邦会高木病院、（社福）青葉会 朝日こども園、（社福）正道会 溝口ピノキオ保育園、（社福）寿光福祉会 南片江保育園、(株)新生堂薬局、薩摩酒造(株)、(株)篠崎、(株)サンアロマ、(株)サンリブ、(株)ドラッグストアモリ、内村酸素(株)、大東建託パートナーズ(株)、こうち生活協同組合 ほか

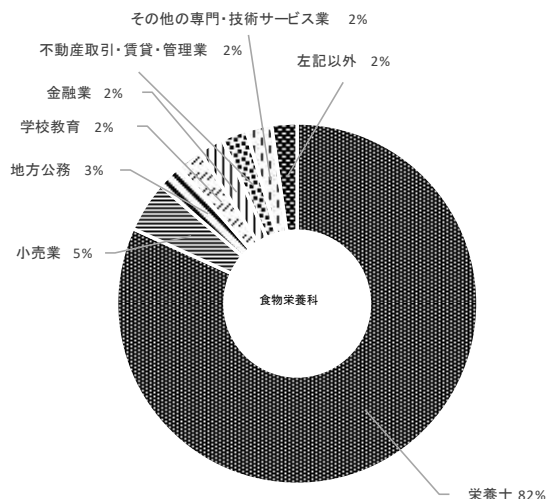
<国際経営学部>



【国際経営学部 就職先】

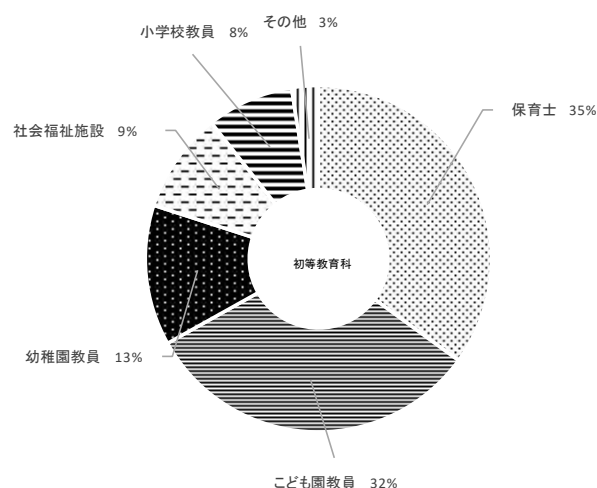
大分県、大分市、国東市、愛媛県警察、埼玉県警察、大分市消防局、海上自衛隊、陸上自衛隊、フンドーキン醤油(株)、森永食研(株)、(株)オカダ南星機械、不二ライトメタル(株)、(株)プラザクリエイト、(株)アール・エム、日産プリンス大分販売(株)、大分三菱自動車販売(株)、大分日産自動車(株)、大分トヨタ自動車(株)、(株)ホンダカーズ大分中央、(株)コスモス薬品、(株)フレイン、九州風雲堂販売(株)、(株)久門製作所、(株)中九州クボタ、(株)アトル、H&Mヘネスアンドマウリッツジャパン(株)、(株)フロンティア・サンワ、(株)大分銀行、(株)豊和銀行、大分県信用組合、たちばな信用金庫、(株)豊後企画集団、AIC(株)、ひだかこどもクリニック、(株)うるま優交社、あしきた農業協同組合 ほか

【短期大学部】



【食物栄養科 就職先】

日清医療食品(株)、(株)フタミ、医療法人大分記念病院、(株)LEOC、坂ノ市こども園、大在こども園、野津こども園、明野台こども園、みんなの森こども園、中央こども園、すばるこども園、かいぞえこども園、洗心保育園、上野愛光保育園、(株)Tomorrow Company、(株)ドラッグストアモリ、(株)大分カード、日産プリンス大分販売(株)、(株)別大興産 ほか



【初等教育科 就職先】

大分市保育所、別府市保育所、小学校教諭（大分県）、えのくま幼稚園、ルナ幼稚園、カトリック海星幼稚園、カトリック津久見幼稚園、大分明星幼稚園、明星幼稚園、ひまわり幼稚園、富士見が丘幼稚園、しこども園、ひめやま幼稚園、川崎こども園、植田こども園、めぐみ保育園、ほがらか園、ひまわり保育園、スマイスセレソンこども園 ほか

6. 大学、大学院、短大の3つのポリシー

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、各学部・学科の「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を定めています。別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、この方針に基づいて教育の充実を図り、学生の学びの内容と水準を維持・向上させています。

なお、これら3つのポリシーは、国の指針に沿って学位プログラム単位（学科、専攻単位）で作成されており、膨大な分量・ページ数となります。これらは全て、本学ホームページの情報公表サイトで一般に公表しておりますので、下記 URL の記載をもって事業報告書への掲載に代えさせていただきます。

＜本学情報公表ページの URL＞

<https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

7. 役員及び評議員の概要

（1）理事（任期4年 定数9人以上13人以内 現員11人）

令和2年4月1日現在

氏 名	主な現職等	常 勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
飯沼 賢司	大学長	常勤	大学長 短大学長 明豊校長	第6条 第1項 第1号	平成31年4月1日	理事会定数 3人 現員 3人
仲嶺 まり子	短大学長	〃			令和2年4月1日	
岩武 茂代	明豊高校長	〃			平成31年4月1日	
友永 植	募集統括 本部長	常勤	評 議 員	第6条 第1項 第2号	平成31年4月1日	評議員会 定数 3人 現員 3人
盛本 功爾郎	法人事務局長	〃			令和2年4月1日	
宇野 世史也	大学事務局長	〃			令和2年4月1日	
二宮 滋夫 (理事長)	法人役員	常勤	学識経験者	第6条 第1項 第3号	令和2年8月1日	理事会定数 3～5人 現員 5人
溝部 芳明 (理事)	法人役員	〃			令和2年4月1日	
福島 知克	会社役員	非常勤			平成31年4月1日	
戸高 有基	会社役員	〃			平成29年6月1日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			平成29年6月1日	

（2）監事（任期4年 定数2人 現員2人）

氏 名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
小野 秀幸	会社役員	非常勤	理事・職員 以外	第7条 第1項	平成29年6月1日	理事会 定数2人 現員2人
此本英一郎	会社役員	〃			平成29年6月1日	

(3) 評議員（任期4年 定数28人 現員25人）

氏 名	主な現職等	常勤 非常勤	選任区分	根拠 条文	就任年月日	選任機関 及び定数
盛本 功爾郎	法人事務局長	常勤	法人の職員	第23条 第1項 第1号	令和2年4月1日	理事会推薦
後藤 善友	短大学長補佐	〃			平成31年4月1日	評議員会 選任 定数4人 現員4人
宇野 世史也	大学事務局長	〃			令和2年4月1日	
友永 植	募集統括 本部長	〃			令和2年4月1日	
西 貴之	会社役員	非常勤	設置学校 卒業生 年令25年 以上	第23条 第1項 第2号	平成29年5月1日	理事会選任 定数3人 現員3人
清水 宗昭	同窓会顧問	〃			令和2年4月1日	
後藤 明文	会社役員	〃			令和2年4月1日	
飯沼 賢司	別府大学長	常勤	別府大学長	第23条 第1項 第3号	平成31年4月1日	各部門の長 定数12人 現員11人 明豊高等学校 校長と明豊 中学校長が 相互に職を 兼ねるため、 寄附行為第 23条第2 項の規定に より1名を 減じ、11名 の現員とな る。
仲嶺 まり子	短期大学部 学長	〃	短期大学部 学長		令和2年4月1日	
西村 靖史	文学部長	〃	文学部長		平成31年4月1日	
藤井 康弘	食物栄養 科学部長	〃	食物栄養 科学部長		令和2年4月1日	
阿部 博光	国際経営 学部長	〃	国際経営 学部長		平成31年4月1日	
岩武 茂代	明豊中学・ 高等学校長	〃	明豊中学・ 高等学校長		平成30年4月1日	
森 日出夫	明星小学校長	〃	明星小学校長		令和2年4月1日	
森 日出夫 (兼)	明星幼稚園長	〃	明星幼稚園長		平成30年4月1日	
高橋 一成	附属幼稚園長	〃	附属幼稚園長		平成31年4月1日	
後藤 鈴子	附属看護専門 学校長	〃	附属看護専門 学校長		平成27年4月1日	
小林 育子	境川保育園長	〃	境川保育園長		平成31年4月1日	
二宮 滋夫	法人役員	常 勤	学識経験者	第23条 第1項 第4号	令和2年4月1日	理事会選任 定数7人 現員5人
溝部 芳明	法人役員	〃			令和2年4月1日	
福島 知克	会社役員	非常勤			平成31年4月1日	
戸高 有基	会社役員	〃			平成29年6月1日	
菊口 邦弘	会社役員	〃			平成29年6月1日	

